

まちづくりのファクター

地域情報・ワークショップ・NPO・アート
森・物語・経済・土木遺産・広報紙

1997-7 ⑦

KUNIZUKURI TO KENSHU

国づくりの研修

【人物ネットワーク②⑨】
佐原真／【地域創造と地域情報】長谷川文雄
／【まちづくりワークショップの今日的意味と方向について】林泰義
／【まちづくりとNPO】岡崎篤行／【新しい芸術文化施設の運営をめざして】大津良夫
／【森と生きる】森巖夫／【源氏物語のまちづくり】堀井健一
／【交流都市・福岡の挑戦】森本廣／【時代を伝え、現代を創造する美術館】長縄宣
／【まちづくりへの挑戦】天沼恵子・小島信夫
／【土木技術者の歴史Ⅲ】松浦茂樹・今尚之
／【平成九年版建設白書より】活力と風格ある社会をめざして
／【まちは人々の鏡】古川の人々と街並み

国づくりの研修

第77号 1997.7

土木技術者の歴史Ⅲ 44

現代の土木技術者 そして未来の土木技術者
松浦茂樹 (建設省建設大学校建設部長)
今 尚之 (北海道教育大学教育学部)

KEYWORD⑤7 52

平成9年版建設白書より
～活力と風格ある社会をめざして～
多様な価値観の奔流/効率的・重点的な事業実施
日本経済のポテンシャル～少子・高齢社会の展望
密集市街地の危険性と対策

日本全国、各都市・地域ウォッチング⑴7 56

まちは人々の鏡
～古川の人々と街並み～

REPORT 58

地域情報会議 '97 in 熊本

OPEN SPACE 60

英国型リーダーシップとは何か
新しい朝
お茶再発見 なぜ人はお茶を飲むのか

BOOK GUIDE 63

『日本を創った12人』後編
『クルーグマンの良い経済学悪い経済学』

BOOK INFORMATION 37

『室内』40年／『積み木の都市 東京』
『建設業現場代理人読本』

ほん 59

『国土づくりの礎』／『日本の土地』

人物ネットワーク⑳

インタビュー 佐原 真 4

特集 地域づくりのファクター

地域情報

地域創造と地域情報 8

情報ネットワーク社会での地域づくり
長谷川文雄 (東北芸術工科大学教授)

ワークショップ

まちづくりワークショップの 今日的意味と方向について 12

林 泰義 (総計画技術研究所所長)

NPO

まちづくりとNPO 16

まちづくりに果たすNPO事業の役割と活動形態
岡崎篤行 (東京都立大学建築学科助手)

アート

新しい芸術文化施設の運営をめざして 20

水戸芸術館における地方ホールの活かし方
大津良夫 ((財)水戸市芸術振興財団事務局長)

森

森と生きる 24

森 巖夫 (明海大学不動産学部教授)

物語

源氏物語のまちづくり 28

堀井健一 (京都府宇治市市民部文化観光課長)

経済

交流都市・福岡の挑戦 32

森本 廣 ((財)九州経済調査協会情報開発部長)

土木遺産

時代を伝え、現代を創造する美術館 34

長縄 宣 (富山県入善町「下山芸術の森」学芸員)

広報紙

対話 まちづくりへの挑戦

広報紙で、一歩前へ 38

天沼恵子 (福島県塙町広報広聴係長) /
小島信夫 (北海道厚岸町広報広聴係長)

表紙 ヤシの葉 オアフ島
(世界文化フォト)

edit & design. 緒方英樹 / 山本晴美
木野真幸 / 斎藤久仁子



じざやま
▲下山芸術の森 アトリエ棟

◀宇治十帖モニュメント

▼水戸芸術館



リレー② 人と人の間に、時代が見える

人物ネットワーク



平成九年二月十二日に

佐原 真

さほら・まこと

大阪市生まれ。

国立歴史民俗博物館副館長。

小学校四年生頃から熱心な考古少年となり、
集団疎開の時にも考古学の本を持っていった。

東京に移った中学時代から縄文土器の権威山内清男氏に師事。大阪外国語大学でドイツ語を専攻、京都大学大学院で考古学を学び博士課程を修了。奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター長を経て、93年4月から現職。

弥生土器、銅鐸、石器などの遺物論を中心に弥生文化の研究に成果をあげ、日本先史時代の世界的な位置づけをめざす。縄文時代やヨーロッパ考古学にも造詣が深く、最近は、比較文化史的な視点から、ユニークな日本文化論を展開。外国の先史例、民族例を紹介したり、西欧と日本の文明・文化の相違を日常生活の出来事を通して論じるなど、世界と日本、大昔と今を比較して、考古学を現代の学として一般の人々にわかりやすく伝えることを試んでいる。

主な著書に、『騎馬民族は来なかった』（NHK出版）『祭りの力と銅鐸』（講談社）『遺跡が語る日本人の暮らし』（岩波ジュニア新書）『考古学十夜一夜』（小学館）『食の考古学』（東大出版会）など多数。

藤森照信氏からのリレーである。

縄紋時代の豊かさは

三内丸山遺跡では、縄文時代の社会観を変えたとも言われています。そこには都市と呼べるものが、本当にあつたのでしょうか。

「まず「都市とは何か」を明確に定義した上でないと、そう軽々しくは使えませんね。たとえばヨーロッパで「守りの壁がめぐってる」ことを都市の条件にするという考えがでたとき、マックス・ウェーバーは「日本の都市には守りの壁がない」と指摘しています。何をもちて都市というか難しい。そういうときに『縄紋都市』とか『縄紋文明』とか言うとき、マスコミも飛びついて使ってしまうんです。どんどん言っていると、初めは空想・推定だったことが、いつのまにか事実になってしまふことが怖ろしい。

(佐原氏は「縄文」を「縄紋」と表記する。)

いま、「豊かな縄紋時代」という表記が有名になっていますが、実は「豊か」の前に修飾句が必要なんです。食料を採集している人々の暮らしとしては豊かだった、「豊かなとき、豊かな場所もあった」と。縄紋時代にもみじめなときや、場所はたくさんあったわけで、それらを全部飛ばしてしまっている。

三内丸山は、一、五〇〇年つづいたといわれ

ていますが、一、五〇〇年といえば、たとえば、仁徳陵古墳ができてから、現在までに相当する期間です。その長い年月につくられたものの跡を私たちは一度に見ているわけです。その経過のなかにはたくさん建物もあるし、物もたくさん捨てたでしょう。しかし、同時に家が何軒あって、何人ぐらいたか、すごく難しい。もちろん、三内丸山自身のすごさは私も認めています。藤森照信さんが指摘されたように、すごい遺物が地域づくりに大きな力を持っていることは、三内丸山でもよくわかりました。健全な形でまちづくりの核にすることについてはもちろん賛成です」

現代人の錯覚？

現代人との比較で、縄文人の知能、思考の仕方はどうだったんでしょうね。

「知識の範囲が違ふんじゃないでしょうか。つまり、私たちは今、人工衛星で地球の周りも飛ぶことができて、地球が丸いことは知っていますけど、縄紋人は知らなかったでしょう。ところが、森へ入って、これは何の木で、どういうものに使えるかとか、自然の環境とともに生きるという知恵は、われわれ以上にあつたでしょうね。」

知恵というのはそういうもので、「近ごろの子どもは鉛筆が削れない」とお母さんが嘆いていても、そのお母さんも、自分では洋服や着物が縫えない。何世代か前は自分で織っていた。鉛筆を削れないかわりにコンピュータが使えるようになる。技術の進歩というのもそういうものではない。織物を織る知識はなくなっているけど、今度はほかの知識を持っている。そういうことで、知能そのものは変わっていないでしょう」

現代人は自分の周りの技術が進歩して、知的にも進んだと錯覚してしまつた？

「二〇〇年前の人よりわれわれの方が利口だと思つていますよ。たとえば、シューベルトはことし生誕二〇〇年ですが、音楽を聴いても絵を見ても、何百年前の人よりわれわれの方が進んでいるとは言い難いですね。それからギリシアや中国の古代の書物を見ても、言うべきことは全部書いてしまつているぐらいで、文字の出現で知恵はすごく広がった。だけれども、文字を持つてなくても知恵はいくらでもあるわけですね。」

たとえば縄紋人は、数字を二つか三つまでしか持つていなかったと思うんですが、土器の縁を七つの波にしている。土器の縁を波にすると、一つの山に対して二つ模様を割りつけていきまから、七掛ける二、イコール一四を使つていくことになるんですね。」

私が思うのは、大昔に比べればわれわれの方がはるかに豊かな恵まれた条件の下にいるけれども、すべてにおいてそうではない。たとえば青い空、緑の森、きれいな水、海、天の川に見える星空、そういうものについては絶対縄紋人の方が恵まれていたわけで、これを何とか取り戻したい。縄紋にはなくて、それ以降の文明がつくりだした嫌なもの、たとえば戦争を捨て去ることを目指したいですね。大昔と比べると今がよくわかります」

考古学とは

考古学というのは大昔だけが対象のよ
うに見られがちですが、今に至る新し
いことも範疇にあるんですか。

「沖縄では戦争中、丘に横穴を掘って病院に
いて、そこに電線を引いて手術をしたりして
いました。その跡を発掘すると、天井からハン
グル文字が出てきて、当時看護婦をやっていた
人が、確かに韓国の人もいたと証言して、彼女
の名を刻んだことがわかった。戦争中のことも
考古学で明らかにしています。」

アメリカでは、現在の都市ごみを十年以上調
べています。防毒マスクをつけてごみを回収、
分類して、どんなものをどうやって食べている
かを正確につかみます。

すると、生ごみの七〇%（重さ）がまだ食べ
られるものを捨てることがわかった。こう
した状況は、考古学の方法でなければ精度高い
結果はわからないでしょうね。考古学は、人間
の活動の痕跡から、その活動を、精神的活動も
含めて再現する学問です。

現在で言えば、犯罪捜査によく似ているんで
す。交通事故があった。そうすると、現場にタ
イヤの跡がある。Aの車のタイヤがBの車のタ
イヤの跡を切っているから、Aの車の方が後か
ら走った、と。同じように、柱の穴にしても、
Aの柱の穴がBの柱の穴を切っている。すると
Aの建物の方が新しい。三五〇万年前にアフリ
カのタンザニアで猿人が子どもを連れて歩いて
いた。これは足跡が残っているからわかるわけ
です。しかし、土の中に痕跡が残らないと活動
の痕跡はわかりません。

土の中に残らないのは、AさんがBさんに恋
したという事実が、残念ながらラブレターが残
ってないこと次の代に残らないように、心の生活
はなかなか難しい。ただし、縄紋のお墓を掘っ
て、花粉が集中して残っていれば、死者に花を
捧げたことはわかります。それから、縄紋人の
お墓の隣に犬が一体分きちんと残っている。鹿
や猪の骨は、食べたからバラバラ。ということ
は、犬を可愛がっていてちゃんと葬ったという
ことがわかる。だから、心の活動でわかるもの
もあります。徹底的に弱いのは、有機質、植物

繊維、動物繊維など、よほど幸運な状況じゃな
いと残りませぬね」

考古学を一般にもやさしくして、また
比較文化論では、いろんな分野へ展開
されて、より身近に感じます。

「歴史や考古学が好きの人にとって、鎌倉幕府
の組織はどうであったとか、縄紋人はどんな家
に住んでいて、どんなものを食べていたかとか
分かれると面白い。ところが、関心ない人にとっ
ては、今と関係ないからつまらないんだけど
も、実は大昔と比べると今がよくわかるんで
すね。」

また、たとえば日本美術史、世界美術史とい
うのは、ほとんどが王侯貴族や社寺関係など社
会の上層の人々のものなんです。それに対し
て、考古学は、徹底的に一般庶民の生活と密着
しています。それこそ、ごみから排泄物まで調
べる。都合の悪いことも、情け容赦なく明らか
にしてしまう。文字には残っていませんが、遺
跡からバラバラに出てきた骨によって、弥生も
鎌倉、室町、江戸時代も犬を食べていたことも
分かる。縄紋人は愛犬家だったこともね」

土と木

土木、建築の歴史をたどるのことも考
古学はより有効では。

「人間が地面に穴をあける、あるいは溝を掘る、それはよく残るんです。なぜなら、使わなくなったら埋まるか埋めるでしょう。ですから穴の底まで削り取ってしまわない限り残ります。大阪の狭山池では、木の枝や皮を間に入れる粗朶（そだ）、つまり細い技法を使っている、土の中に残っている。問題は、なかったということが言えないんです。あったとは言えるけど、過去を否定することが難しい。」

地球の表面につくりつけたものは、土を築く、建物を建てた場合でも要らなくなったら削平してしまうから、痕跡として残らない。特にいま都会では、新しい建物がどんどん古い建物を壊していきまますから、どんどんなくなっていく。落語にある八つあん、熊さんの住んでいた長屋の形が、一橋高校のところで発掘されたのは稀な例です。

それと、日本は縄紋以来ずっと木が豊富だということ。地震があったり、燃えたり、おおよそ寿命は短いということをみんな知ってて建物をつくったりしてきたでしょう。

シビルエンジニアリングを『土木』と訳した。僕はこれはすばらしい訳だと思う。だって『石』とか『紙』がぬけてるでしょう。まさに日本の建物は土と木ですよ。阪神大震災の時に、関東の人がいくと、倒れた建物にどうしてあんなに土があるのかわからなかったんだけど、飛鳥時代以来の伝統として、近畿の屋根は、瓦

の下に土を入れて屋根の重さを加えている。そのように、古来、土というのは本当に大切なもので、土木という言葉はきわめて日本的でいいですね。

だからこそ、日本の建物は柱の上に屋根を置くでしょう。僕は「柱立ち」と言っていますが、ヨーロッパにそれが無いわけではないけれども、だいたい壁が屋根を支えている「壁立ち」ですね」

現在、そして未来のために

考古学で一般の人、特に子どもたちに最も伝えたいことは何ですか。

「人間はいろんなことをやってきているわけですが、そのいろんな始まりについて考古学は発言できるわけですね。自然環境の一部として暮らしていた時代、環境を破壊し始めた時代はいつかもわかる。弥生時代からヒノキの花粉が減って、マツの花粉がふえてきたかとかなのがわかります。」

同じように、戦争がいつから始まったかを探っていくと、戦争の歴史は実によくわかっていく。人類の歴史を四五〇万年とすると、その中で七〇八、〇〇〇年しかない。つまり、人類の歴史を四メートル五〇とすると、戦争の歴史はわずか七ミリか八ミリ。日本では二・三ミリ。農耕が始まって富ができたことで戦争が起きた。

人を集団で殺し合うことは決して人間の本能ではない。明らかに武器は人間がつくり出したし、戦争は文明がつくり出してきた。神様に与えられたものではない。そして、大多数の人は戦争を嫌っている。そうすると、戦争を捨て去ろうとさえ努力すれば、これはなくすことができるということを感じたい。戦争の起源を追究することによってそうも発言できるのではないかと思えます。

考古学は、古いことから始めて、現在や将来を考えることにも役立ちたい。過去のことを将来に役立つことは、天気予報で知っているわけです。よく当たることもあるし、当たらないこともありますよね。

過去なんかどうでもいいと言う人はいますけれども、過去を知っていれば過去を考えに入れたいよりは、うつつとよく現在がわかり、将来も見通せるのではないのでしょうか。考古学はそういう役割も果たせることを、縄紋人に成り代わって発言したい（笑）。そう考えています。」

では、次の方を（紹介）ください。

「藤森さんが僕に託した問題は、大阪大学の藤晃規さんがより言及してくれるでしょう。彼はイタリアで勉強した人で、掘った遺跡を公園化したり、活用する仕事も手がけている、すばらしい人ですよ」

（構成・緒方英樹）

地域情報

地域創造と地域情報

情報ネットワーク社会での地域づくり

東北芸術工科大学教授

長谷川 文雄

はじめに

いま、全国の各地で情報ネットワークを用いたさまざまな試みがなされている。山形県の白鷹町では有志が集まってインターネットを介した本格的な酒造りを始めている。農家から借りた田に、酒造り用の山田錦を育て、そこから日本酒を製造しようという趣向で全国から会員を募っている。会員はただ、投資するだけでなく実際に白鷹を訪れ、田植えや雑草取り、稲刈りなどの勤労奉仕を伴わなければならない。その間の連絡はネットワークを通じて行われることになっている。

東京からの参加者は、それまで田舎生活の経験がなく、この企画を通じて田舎の良さを実感しているという。まさに地域交流がインターネットを介して現実化している好例といえよう。ネットワークを用いたまちづくりに強い関心が寄せられてきた。

地域の情報環境

地域の情報化に感心がもたれてきたのはニューメディアブームの時からであろうか。各自治体は中央省庁から提案された国家プロジェクトの指名を受けるために、必死に誘致を図ってきた。郵政省の推進するテレトピア構想、通産省のニューメディアコミュニティ構想、それに建設省のインテリジェント・シティ構想など百花繚乱のごとき感があつた。

しかし一部の省庁を除き、指名を受けても計画立案のための調査費と優先的なインフラ整備が若干行われた程度で、思惑どりの開花を見たところは少ない。

それから一五年余りを経た今日では状況は一変している。文字どおりの高度情報化社会をまっしぐらに突き進み、地域社会にも多大なインパクトをもたらそうとしている。

では、かつての情報化と今日の情報化といっ

たい何が異なるのだろうか。

重要な点として三つの事項を指摘したい。

第一は、コンピュータ関連技術の驚異的な進歩である。三年間でおよそ四倍の性能アップが続いているといわれている。十年でざっと百倍の向上になる。東京、大阪の新幹線が仮に三時間だとすれば、一〇年間で一・八分で行き着く勘定になる。さらに、小型化と、コストダウンが同時に起き、比較的容易にだれもが求められるようになってきた。

第二は、そのコンピュータが単独ではなく、ネットワークと一体化し始めてきた。このときから、コンピュータはもはや計算機として捉えるのではなく、「コミュニケーションの道具」として認識しなければならなくなってきた。ネットワークが充実していれば、文字どおり、いつでも、どこでも、だれとでもコミュニケーションが可能になってきた。

しかも、コミュニケーションの内容が豊かになり、文字や音だけでなく、画像をもコミュニ

ケーションでできるようになり、まさにマルチメディアの環境が地域社会に浸透してきている。ネットワークの重要性を強く認識した自治体は自ら、ネットワーク事業を手掛けている。

その典型は岡山県である。その名もずばり「岡山情報ハイウェイ構想」で県民がインターネットを使える環境を整備しようというものである。それにより、県民の情報交換、行政の展開に応用していくことになっている。

そして、第三は、一部のマニアや企業が推進しているのではなく、老若男女を問わず広く一般に普及し始めてきた点である。事実、去年のパソコンの販売台数は、VTRの出荷台数を凌駕し、七〇〇万台代に及んでいる。富山県婦負郡山田村では約四五〇世帯のほぼ七割に相当する家庭に、村から無償でパソコンとTV電話システムを導入してマスコミから強い関心を浴びている。

情報化によるまちづくり

地域にとって、いうまでもなく情報化することが目的ではなく、それをういてどのようになり、まちづくりに役立てていくかが課題である。その、主客を転倒してしまうとおかしな事になってくる。具体的にどのような応用が考えられるだろうか。

●情報発信による産業の活性化

地域がなぜ情報発信に関心を寄せているのだろうか。単純に考えれば、「注目してもらいたい」、「理解して欲しい」、「何かのヒントを得たい」、「こちらに来て欲しい」、「地域の製品を買って欲しい」、「地域文化を自慢したい」、「反響がほしい」などさまざまな意見が現れてこよう。さらに、個人レベルで考えれば、「友達が欲しい」、「相互理解を図りたい」、「ボランティア的な意味も含めて何かの役に立ちたい」等の回答が返ってくる。

特に、域外に情報発信することにより、産業振興に役立てたいとする発想は真剣に考えられてきた。たとえば、山形県の西川町では、ふるさと創生資金を用いて「西川町総合開発株式会社」なる第三セクターを設立して、それまで農協や町がばらばらに行っていた特産品の宅配や観光施設の運営などを一手に引受、情報の発信主体を鮮明にして、域外への観光開発を積極的に展開している。

札幌ではインターネットを用いてかなり初期のころからオロパス（札幌の逆読み）というホームページを開設して、ユニークな情報発信を続けている。

●情報の共有

同じ情報発信でも不特定多数を対象としたものではなく、ある圏域を対象とした情報の発信がある。その目的は情報の共有にあるといえる。たとえばCATVが注目された時代から、大

分県の大山町ではCATVを用いたまちづくりを手掛けてきた。町の中で起きていることをつづぎに伝え、議論を展開している。たとえばふるさと創生資金が話題になったころ「何に使うか一億円」と題してラウンドテーブル式の議論がCATVを通じて全町に流され、町民と一体化した討論が行なわれた。

山田村の例でも、この大山町の例でも住民たちのコミュニケーションをよくし、積極的に情報の共有を図ろうという姿勢は自治への関心を高める意味でも高く評価できる。

●世界を知る

産業経済が急速に発展しているなかで、各地域がそれぞれのアイデンティティを模索して、全体のイメージアップに傾注している。そのイメージを向上させる手段として地域情報発信に強い関心が寄せられている。と同じに、いながらにして国内はもとより、世界各地の情報を収集することができる。

しかも、インターネットにみられるように「双方向性」の性能を活用すればまさにコミュニケーションが成り立つ。一方的な情報収集ではなく、こちらの意思に添って情報の授受が可能になってくる。いわば、いかなる辺境の地にいたとしてもそこからネットワークを通じて世界を知ることができるのである。

●ひろがるエレクトリックコマースの世界

それをさらに一歩進めれば、ネットワーク上

でビジネスを展開できる。インターネット上に仮想のモールを設置してそこで、産直事業を展開している例は今や珍しくない。

東京の墨田区の中小企業が共同でホームページを開設し、それぞれの持ち味を巧みにPRし、何とか共同受注を図ろうという例も現れている。また、CAISのようにネットワーク上で資材の調達・設計・決済・管理までを一貫して行ってしまうシステムも急速に進んでいる。優れた技術と競争力をもっている企業であれば、理論的にはどこに立地していても成り立つこととなる。地域を巻き込んだ、大競争時代がいよいよ熾烈になってこよう。

地域の情報化の方向

全国的にひろがるネットワーク整備に伴って今後、地域の情報化を推進していくに当たっての課題は何かをみてみよう。

●地域密着型の情報補発信

東京への情報の一極集中は依然根強いものがある。一般的には、東京発の情報が活字媒体で七割、放送で八割といわれている。これでは、地域がいくら情報発信を試みても、媒体が東京中心に形成されているため話にならない。たとえば、地方で制作された番組でも東京の視聴者を意識して作られているという。

今後従来のCATVや、衛星放送にさらにデ

ジタル技術が加わるなど、テレビが多チャンネル化の方向に向かうものと予測される。それに伴いいくつかの新たな地域情報発信の可能性が現れてきた。

第一は、経営上地域密着型の番組編成を強化せざるを得なくなってきた点である。その意味では域内への情報発信がより豊富になってくると考えられる。

第二は、地域の情報が域外、否全国に向かつて発信できる状況が生まれてきた点である。たとえば、神奈川県をサービエリアにしているテレビ神奈川は、通信衛星を介して神奈川発の番組を全国のCATVに同時に配信することになっている。それがもたらすインパクトには計り知れないものがある。ローカルがそのまま全国に発信される状況が訪れようとしている。

●地域も東京の情報ばかりを重視しない

地域も情報発信に力をいれる以上、他の地域からの情報に対して謙虚に耳をかす姿勢を持たなければならぬ。特に、東京からの発信には強い関心を示すものの、他の地方からの情報を軽視しがちである。

東京で流行していることが、日本全体の流行を牽引していく時代は終焉してきている。

●情報には自分のところのよさを知らなければならぬ

地域が情報を発信するにはまず、地域が自治域についての理解と情報の共有が図られていな

ければならない。山形では東北芸術工科大学が主体になって、山形の宝探し運動を展開した。地域の老若男女を問わず、その人にとっての宝物は何かを考えさせ、それを一堂に集めて情報の共有化を図った。

その結果、今まで意識していなかったモノやコトが意外にもみんなの意識では重要な宝になっていることが分かり、地域を見直すきっかけになっていった。その手法は、全国的に注目され情報発信の役割を担ってきた。

●発信したあとのケアは重要

域外に向けた情報ではどうしてもPR的要素が多くなる。問題なのはその発信情報に対してきちんとケアできるか否かである。

たとえば、当地にお越しくたさいと言っても、ほんとに受け入れる体制が確立されているのかといったような問題である。

山口県は平成四年に首都圏の新聞で「東京卒業」のメッセージを一面広告し大きな反響をよんでいる。意図は人口の県外流失、特に若者の流失に少しでも歯止めをかけ、首都圏から積極的にUターンを図ろうという点にある。

広告を打った以上、ケアがなされていないければならないということで、東京、大阪にUターンの情報提供窓口を開設したり、起業家や農業志願者への支援体制を設けている。

●新しいツールとしてのパソコン通信、インターネット

情報を発信するメディアは時代とともに変遷している。特に最近では電子メディア技術が急速に発展してきた結果、パソコン通信やインターネットがどこにいても利用できるようになってきた。実際、パソコン通信ではふるさと情報のフォーラムや掲示板が開設され、人気を呼んでいる。

地域情報タワー

地域の情報化を推進していく過程では、インフラとしてのネットワークやパソコンが必要であるが、結局それらを用いて何をするのかその中味（コンテンツ）が問われてくる。しかも、一過性の回答を示すのではなく、確実に地域の情報化は根づき始めている。それを揺るぎないものにしていくには仕掛け造りが必要になってくる。

その仕掛けづくりの一つは人材「養成」である。地域の情報化には優れた人材が不可欠だと言われるが、そう容易に育てられるものではない。次世代を担う層を育成すると共に、現在その地域で情報関連の仕事に従事している人々の再教育にも役立つような仕掛けでなければならぬ。いわば地域発信タワーのような仕掛けが目される。

●情報の発信塔

さらにインターネットを用いれば、全世界に向かつて情報が発信できるようになっている。インフラとしてネットワークが整備されるに連れ、画像情報や音声などいわゆるマルチメディアの環境でコミュニケーションができるようになってくる。地域情報を発信するメディアとして計り知れないパワーを持つことになろう。

山形駅から車で十五分ほど走ると、東北芸術工科大学にたどり着く。市内を見下ろす小高い丘に広がるキャンパスは、いま全国の自治体から注目を浴びている。

地域と一体化した大学づくりによって、地域の産業、文化、観光・物産のあらゆる側面で活性化を図ろうというのが基本的なねらいの一つにあるからである。そのため、設立そのものも「公設民営」というユニークな仕掛けで行なわれた。県や市などの「公」が設立資金を調達し、運営は学校法人を設立して「私」立大学にするという発想である。

資金や施設などが保証するため公立並の水準を満たせるし、教員は公務員でないためさまざまなタイプの人材を集めやすい。それに自治体や起業との委託研究、共同研究も柔軟に対応できる。そこで進められた成果が広い意味で情報のコンテンツになってくる。この豊富でユニークなコンテンツが実は地域の情報化でもっとも必要なものなのである。

コンピュータシステムやネットワーク環境はいくらでも他地域の模倣ができて中身までまねたのでは、地域の情報化の本質に抵触してくる。

●コミュニティに根づいた教育
せつかく山形にきた以上、専門的な学習ばかりでなく山形のこと学んでもらおうと、カリキュラムのなかに、東北文化論や民俗学を盛り込んでいる。また、専門分野の演習課題には地域計画や地場産業の活性化を題材にし、さくらんぼや温泉、木工など地元の素材を採り上げている。

このようなプロセスを経て毎年多くの若者が山形についての多くの知識を得、自分なりの問題を発見し、解決の糸口を探る意味には計りしれないものがある。すでにここで学んだ人材が巣立ち、県内各地の企業や自治体に就職し始めている。

一見すると、このような人材養成方法は手間暇を要する大仕掛けのように見えるが、一度自走し始めると、毎年人材が輩出される。その分、地域の情報関連分野を担う人材の層が厚くなることを意味する。

まさに地域と一体化した大学運営、いわば地学共同路線はその仕掛けがうまく作動し始めると、強烈な域外に向けた情報発信タワーとなる可能性を秘めている。

道具としての地域情報化を使いこなす仕掛けこそが二十一世紀のまちづくりに生きてくる。

まちづくりワークショップの 今日的意味と方向について

(株)画技術研究所所長

林 泰義

一、全国に広がる「まちワーク」

グループに分かれた人々が、熱心に討議しラベルに意見を書き、グループ毎にまとめあげて行く。市民と行政職員が文字どおり同じ席について、従来には考えられないほど率直に対話していく、あるいは、参加者がテーブル毎に群がって、色紙を切り抜き模型づくりに熱中している。こうした有り様は、行政の市民向け説明会では想像も出来ないであろう。

「まちづくりワークショップ」は、今日では「町ワーク」と略称が出来るほどポピュラーになった。

「まちワーク」の手法は、世田谷まちづくりセンター（通称まちセン）発行の「参加の道具箱」を一読すれば、実に多種多様な事が分かる。

「まちセン」が毎年二回開催する「まちづくり実践講習会」には受講生が全国各地から集まる。「参加の道具箱」はこの参加者の口コミを始め、

まちづくり人のネットワークを通じての隠れたベストセラーであり、「まちセン」の自主財源づくりの主役である。

各地で開催される「まちワーク」は、「道具箱」が「実践講習会」に学んだ人々が担うことが珍しくない。もはや「大都会の先進地域でのみ可能な手法だ」等の迷い言に騙される人もいなくなった。

わたしが近年参加した「まちワーク」だけでも、高知、香北、松江、北九州、湯布院、京都、神戸、堺、小松、名古屋、横浜、川崎、鎌倉、東京、千葉、川口、古河、高森、新潟、青森、帯広等の各地に及んでいる。

一九九四年に香北町（高知）、九六年には北九州市で市民の手で開催された「わくわくワークショップ全国交流会」には全国各地から四〇〇人、あるいは五〇〇人も参加者が集まった。まさに「まちワーク」は、全国に広がっていると言ってよいだろう。

二、市民参加アレルギーを拭いさる

「まちワーク」への関心は自治体職員に意外に広く浸透している。自治体職員は、市民参加が社会的に求められていることを多かれ少なかれ感じている。しかし、今日の自治体で本来の意味で市民参加と言えるものの経験がある例はきわめて少ない。

市民アンケート、審議会や委員会への市民委員の組み込み、一方通行の市民説明会等、「市民参加」と言う申し開きのための「形式的な儀式」の経験だけが積み重ねられている。

市民がこの儀式に満足していないことは、自治体職員もよく知っている。

一方、道路の新設や、拡幅に対する市民の集會等で、舌鋒鋭く迫る市民のつるし上げにあつて、こんな思いは二度とごめんだという経験をした自治体職員は少なくない。あるいは、用地買収や公共建築物建設のための住民との個別協

議で、身勝手な言い分に出くわして、住民不信に陥る自治体職員もいる。

市民参加が、自治体関係者にとっては余計な時間をとることも、市民参加を避けたい大きな理由である。

こうした様々な事情が重なって自治体職員の「市民参加アレルギー」は相当重症のレベルに達していると言つて過言ではない。あとでその理由に触れるが、「まちワーク」は、まるで嘘のようにこのアレルギーを解消してしまう。一度この体験をした自治体職員の中には、「まちワーク」にすっかりはまってしまうものも出てくるのである。

三、「まちワーク」とは何か

「泳げたらどんなに楽しいだらう」と思つていても、一度も泳いだことがなければ、水への恐怖のために、いきなり海には飛び込めない。市



わたしたちのまち、こうなつたらいいな、知恵を集める市民のワークショップ。
(鎌倉市、都市マスタープランへの市民参加)

民参加は、この場合の海のようなものである。溺れたら命取りという恐怖を自治体職員に感じさせるのだ。

「まちワーク」が広がる理由は、この方法を使えば「楽しく泳げるらしい」と言うロコミへの期待に在る。また「ワークショップ」とは何かという疑問がかえつて興味を引いているのかもしれない。

ワークショップとは、もともと工房、作業場と言う意味があり、具体の事例を取り上げると詳細にわたる討議を意味するようになった。学会などでワークショップという場合はこの意味と考えてよい。

「まちづくりのワークショップ」と言う言葉は、市民と自治体職員、或いは企業の職員が一緒に作業をし、なんらかの成果を生み出す集まりを指して使っている。法律や行政の言葉ではないので厳密な定義がある訳ではない。

ここで重要なことは、「一緒に作業する」と言



「わたしのグループのまちづくり案は……」説明に力が入る市民。
(川口市、都市マスタープランへの市民参加)

うことである。

行政による一方的な説明でもなく、市民の「意見」を一方的に行政が「聞かせていただく」でもない。

市民・行政或いは企業が「対話」と「共通の体験」を重ね、そこから「共通の成果」を生み出すことに重要な意味がある。

「まちワーク」の工夫は、したがって、どの様にして「対話」や「共通の体験」が可能な状況を作ることが出来るか、どの様なプログラムによって意味のある「共同の成果」を生み出すことが出来るか、と言う点に知恵を絞るところにある。

四、「まちワーク」はどの様に使われているか

いまや自治体による市民参加への「まちワーク」の活用が、急速に進みはじめている。個人



全国各地で実践したワークショップを、花模様にして日本地図に貼り込んでゆく。ワークショップの広がり、一目で分かる。
(北九州市、わくわくワークショップ交流会、1996年5月)

的に知った例を、以下に列挙するだけでも「町ワーク」が広範に及んでいることがお分かり頂けるであろう。

- ① 都市計画マスタープラン・鎌倉市、川口市等。
 - ② 住宅マスタープランの策定・青森県。
 - ③ 自治体総合計画の立案・宮原町（熊本県）。
 - ④ 緑のまちづくり計画立案・帯広市鉄南地区。
 - ⑤ 都心商店街の景観調査・帯広市等。
 - ⑥ 区画整理の計画立案・多摩ニュータウン由木地区、古河・総和接点地区等。
 - ⑦ 都市計画道路の計画決定案の検討・横浜市恩田元石川線。
 - ⑧ 都市計画道路の拡幅整備を含むまちづくりデザイン・世田谷区梅ヶ丘地区。
 - ⑨ 道路とその沿道の整備構想立案・湯布院町、帯広市。
 - ⑩ 公園の設計・神戸市澤地区、世田谷区奥沢地区等。
 - ⑪ 河川の親水設計・北九州市紫川、横浜市等。
 - ⑫ 地区改良への計画立案・筑紫野市等。
 - ⑬ 公営住宅の設計・神戸市真野地区等。
 - ⑭ 公共建築の設計・水俣市、京都市、世田谷区。
 - ⑮ 福祉まちづくり条例にかかわる市民フォーラム・横浜市。
 - ⑯ まちづくり研修・新潟市、松江市、横浜市青葉区。
- 思いつくままに挙げるだけでもこれ位はある。各地の試みを集めれば実に多様な領域に「まち

ワーク」が活用されていることが明らかになるであろう。

五、市民と自治体職員のパートナーシップを生み出す

「私たちの案が取り入れられて公園が出来るのですもの、住民に気持ちよく活用されるように運営をしていく責任が住民にもあると思う」。公園設計に熱心に参加してきた母親の感想である。

「あの公園に行くとき自分のうちに帰ってきたみたいにはっとした気持ちになるんですよ」。公園担当の係長さんの言葉である。

「まちワーク」に参加した市民や自治体職員の間には、「対等な人間関係」の中で、「支え合いの気持ちへ」と成長していく。最早、市民の姿勢は、「要求を自治体に突きつけ、それを吞ませさえすれば良い」と言うパターンとは全く異なっている。自治体職員の姿勢も「事業さえ実施できれば市民には関わらずにすむ方がよい」と言うのではなくなっている。

しかも両者は、なれ合いの関係ではない。むしろ率直に厳しく討議しあえる土俵にいる。それぞれの主体性が明確な、自立したもの同志の協働、つまりはパートナーシップの成立へと向かっているのである。

六、「まちワーク」成功の原則と条件

「まちワーク」の手法は多様だと言ったが、実は、優れた成果を生む「まちワーク」は共通に三つの原則を貫いている。この原則のもとで、個々の手法が適切に活用されることが「まちワーク」成功の鍵である。

第一の原則は、主催した自治体職員も含めて参加者を対等・水平の関係に位置付ける事である。第二の原則は、参加者相互の対話が成立する状況を作る事である。

第三の原則は、参加者一人一人の「考え」や「願い」等、「個人の発信」が尊重され、参加者は、それを表現するよう力づけられる事である。次に「まちワーク」成功の条件は、以下の五つである。

第一の条件は、伸びやかなくつろいだ雰囲気のもとで、対話と共同作業を可能とする場が用意されている事である。

第二の条件は、遊び心に満ちた楽しいプログラムが用意されていることである。これによって、一人一人の考えが、新たな「発見と創造」へと高められるよう参加者は支援される。

第三の条件は、「凝縮された質が高く判りやすい情報」を、参加者が必要に応じ適切なタイミングに得られることである。

第四の条件は、「まちワーク」一回毎の成果が、

最後に素晴らしい果実となるように考え抜かれた一連のプロセスが用意されている事である。

第五の条件は、参加者の持つ力を開放し、開発の成果を生むためには、十分に訓練されたスタッフが存在する事である。

七、「まちワーク」の意味

しかし、「まちワーク」は、決して上記の「二つの原則」と「五つの条件」が全て十分に満たされなければ全く無意味になるのかと言えざるうではない。

最も重要なことは、「三つの原則、すなわち「対等・水平の原則」、「対話の原則」そして「個人の発信尊重の原則」が実現していることである。

第一、第二の原則は、日本社会に色濃いタテ社会の人間関係を乗り越え、日常会話の世界を集会場で実現することを意味している。

こう言うと、これは大変難しい問題のように聞こえるかもしれない。しかし、解決は案外簡単である。

行政が説明会をする場合などは、教室型の配置のため、行政と住民の対立的な感情を最も生みやすい事が判っている。

これに対して、「まちワーク」では、四人～五人のグループによる共同作業を基礎とする方式を探る。この方式によれば、容易に「対等・水平」の「対話」が成立するのである。

第三の発信尊重の原則は、これまた寡黙な日本人には難しいと思われるかもしれないが、実はこれまた容易に解決できるのである。

私たちの経験では、話すことが苦手の人も、小さなメモ用紙に短文を書いて意見を表明することには何の困難もないのである。日本人は、むしろ書くことが得意なのである。

日本人に不得手であると思われること三つは、いとも簡単に乗り越えることが「まちワーク」の持つ力であり、社会的意味である。

これによって、もし自治体の市民参加アレルギーを「まちワーク」が治癒できるなら、それが自治体の職員意識変革へと発展することは、容易に推察できる。同時に市民の意識変革が広がることも予測出来る。

八、分権に伴う市民参加を支える

官僚の猛烈な抵抗によって、「分権」「規制緩和」「行政改革」は当面不徹底に終わるかもしれない。しかし、遅かれ早かれ、社会経済情勢の急速な変化による国際的プレッシャーに押されて、この改革が徹底する未来は避けようがない。

分権に伴う市民参加の必要性は言うまでもないが、その内実を保障するには三つの鍵が必要である。

一つは、「行政と市民の対等の関係」を保障する基盤の一つとしての徹底した情報公開制度である。

ある。

第二は、市民を力づけ、支える「NPO」制度とこれに伴う新しい社会システムである。

そして第三は、「まちワーク」を含む「革新された市民主体の社会的コミュニケーションの方法」である。

日本の各地で市民と「まちワーク」を行っているとときに感じるのは、市民の持つ高いポテンシャルである。

霞ヶ関に近づけば近づくほど暗く思えてくる日本の未来は、ここから離れ市民に近づくと、つまりは、集権構造の中核から周縁へと移動するにつれて、「まちワーク」のなかの市民は明るく希望に満ちて感じられてくるのである。

それは日頃、タテ社会の拘束に閉じこめられている市民が、「水平の社会関係のなかの対話の世界」へと開放され、各人の発信が尊重されていることが生み出した、○刺とした社会関係の持つ力、ポテンシャルによるものである。

一人一人の持つ「潜在的なポテンシャルを開放する」ことが出来るか否かに、我々の未来の全てが懸かっているのである。

分権に伴う市民の参加、あるいは市民主体のまちづくり活動への自治体からの支援は、「まちワーク」が可能にする参加の質の充実に支えられて初めて有意義なものになるのである。

「まちワーク」の最大の意味は、ここにあるといえよう。

NPO

まちづくりNPO

～まちづくりに果たすNPO事業の役割と活動形態

東京都立大学工学部助手

岡崎 篤行

今後の市民社会の担い手としてのNPO

NPO (Non-profit Organization) 民間非営利組織) は、震災におけるボランティアの活躍により一躍注目されるようになった。六月六日に衆議院を通過した「市民活動促進法案」(いわゆるNPO法案)は、国会での成立は困難と言われているが、NPOセクターを確立しようという大きな流れに変わりはない。我が国初のNPOの全国大会として六月七日、八日両日に渡り横浜市で開催された「NPOフォーラム in かながわ」には、延べ二〇〇人が参加し大盛況であった。主催した「日本NPOセンター」は、NPOセクターの基盤強化を目的に一九九六年十一月に設立された団体である。また、二日目の会場となった「かながわ県民活動サポートセンター」は、県直営のボランティア・NPO・NGOの総合的支援機関として、同年八月に全国に先駆けてオープンしたものである。

このような動きは、従来の行政・企業中心の社会から、市民中心の社会への移行を目指す大きな流れのなかで、一九九〇年代に入った頃から始まったものである。先進的な自治体は、既にこのような流れに対する認識を深めつつある。例えば、東京都は一九九六年三月に策定した「東京都行政改革大綱」のなかで、今後の都政の基本的あり方として、「住民等の活動と行政とが協働していく領域や、民間活動に委ねることが可能な領域が拡大している状況に柔軟に対応し、都民とのパートナーシップを築く中で、都政は、東京のコーディネート、かじ取りの役割を果たすべき」と明言している。都は、その後同年八月に「行政と民間非営利団体(NPO)―東京のNPOをめぐって―」という調査報告書も出している。国家的な財政難のなかで、自治体への奨励的補助金が一斉カットされるなどの事態をみても、市民が協力し、自力でまちづくりを進めていかなければならない時代にきていることがわかる。その際、市民ひとりひとりの志

を、社会的な力に止揚させる仕組みがNPOであるといえよう。

NPOによるまちづくり事業の領域

NPOの活動形態は様々であってよい。しかし、継続的かつ実効性のある活動を展開していくとすれば、事業によって収益を獲得し、できる限り経営的に自立することも必要となる。もちろん、NPOの非営利性に基づき、得られた収益は会員に配分されることなく、事業遂行のために用いられなければならない。

ここで、まちづくり分野においてNPO事業が果たす役割について考える。ちなみにNPO全体では、福祉・教育・国際協力などの分野で多くの組織が活躍しており、一般にまちづくり分野の認知度は低いようだ。NPO法案にも、当初は市民活動団体の活動目的にまちづくりが含まれていなかったが、その後のまちづくり団体の要請などもあって、今では活動目的のひと

術・教育・資金などを支援する活動であり、「交流活動」とは、複数の組織によるネットワークの形成などである。ひとつのNPOが、これら

- ① ㈱黒壁
- ② 勸日本ナショナルトラスト
- ③ ㈱奈良まちづくりセンター
- ④ 函館からトラスト
- ⑤ まちづくり情報センターかながわ
- ⑥ せたがやまちづくりフォーラム

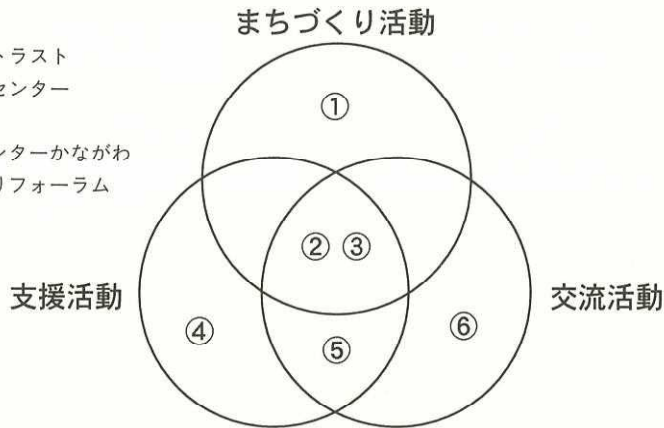


図1 まちづくりNPOの活動形態

の形態のうち、いくつかの活動を同時に行っている場合もある。図1は、NPO的なまちづくり組織の代表例をこの分類に当てはめてみたものである。

ここで取り上げた組織の概要を述べると、「① ㈱黒壁」は、歴史的建築を買収あるいは借り上げた上で、それを再生・活用するなど、本格的な不動産事業を行っている第三セクターの株式会社である。「② 勸日本ナショナルトラスト」は、全国的に活動を展開している点で、住民によって形成された他の組織とは違っている。しかし、自ら保護資産を所有し、ヘリテージセンターなどを核として、それぞれの地域に密着したまちづくり活動を行っている。また、自然・文化遺産の調査事業では、保護施策の提案などの技術的支援のほかに調査費の補助も行っている。ほかに、ネットワークの事務局の引き受けや、会員によるサークル活動などの交流活動も行っている。「③ ㈱奈良まちづくりセンター」は、㈱黒壁などとならび、住民主体のNPO的事業体として最も確立された組織のひとつである。地元でのイベントや受託調査などのまちづくり活動のほか、奈良県、近畿、さらにはアジア・西太平洋におけるネットワークづくりを行い、ネットワーキング構成員への技術的支援や、地元でのまちづくり相談などの支援活動も行うというように幅広い活動を展開している。一九九五年にオープンさせた「奈良町物語館」は、使われてい

なかった歴史的町家の改修を行政からの補助金と個人・企業からの寄付金によって行い、事務所兼地域のサロンとして利用しているもので、特筆に値する。「④ 函館からトラスト」(正式名称・公益信託函館色彩まちづくり基金)は、助成財団からの研究奨励金を公益信託として設定し、市民のまちづくり活動を助成しているものである。「⑤ まちづくり情報センターかながわ」(通称・アリスセンター)は、市民活動を支援する情報センターとして設立された民間組織で、ネットワーク団体の事務局となるなど、交流機能も果たしている。特に、行政などからの調査を受託する収益事業部門として、有限会社を内包している点はユニークである。「⑥ せたがやまちづくりフォーラム」は、まちづくりを行う様々な人々の定期的な情報交換の場として発足し、交流活動を主体に行ってきたが、今年五月に、より広範な交流を目指す「まちづくり広場」に発展解消した。

NPOによる事業内容

歴史的町並み保全の場合

次に、歴史的町並み保全を例として、NPOによる事業の内容について、より具体的に検討してみる。この分野では、歴史的建造物の買い取りなどを伴う保存事業を遂行できるだけの資金力をもった組織や、商店街の活性化を行うまちづくり会社、といったNPO的な組織の必要

性が、以前から指摘されていた。ここでは、1. 保全事業主体、2. 支援・仲介機関、3. 地域デザイナーの三つの主な役割を取り上げたい。

「1. 保全事業主体」としての役割は、歴史的建築物の買い取り、修理・修景、利用・賃貸・分譲などを事業として自力で行うものである。行政が支援する修理・修景事業は、所有者が建築行為を行わない限り不可能であり、直接買い取りが可能な場合もまれである。従って、このような不動産事業を自発的かつ継続的に行うための組織が求められるのである。我が国では、地価が高いため難しい面もあるが、先述の(株)黒壁や(株)奈良まちづくりセンターなどの先進的取り組みが知られている。

「2. 支援・仲介機関」は、専門的知識や技術に関する情報の提供、資金援助、歴史的遺産に関わる教育、組織間ネットワーク形成などを行うものである。(財)日本ナショナルトラストや函館からトラストなどが、これに相当する。また、保存地区指定などの際に発生する利害対立をめぐり、中立的かつ専門的見地から地域の合意形成を支援する第三者的機関としての役割も求められている。

「3. 地域デザイナー」は、地域に根ざした設計活動を行う専門家である。行政が景観条例などによって設けたデザイン基準だけでは、必ずしも高水準のデザインを確保できるとは限らない。地域固有の文化や伝統的建築様式を十分に

理解した設計者が保存事業に関わることで、デザイナーのレベルを高めることができる。古民家再生工房、有田HOPPE研究会、谷中学校のほか地域の建築士会などの例がある。

先の活動形態をみると、「1. 保全事業主体」「3. 地域デザイナー」はまちづくり活動に、「2. 支援・仲介機関」は支援活動に相当する。このほかに、交流活動を行っている組織として全国町並み保存連盟がある。

今後の課題

我が国におけるまちづくりNPOは、多くが任意団体であり、活動能力からみても、まだ萌芽期にあるといつてよい。日本NPOセンターなどの場を通じて、先進的な他分野との交流を深め、その活動状況も参考にすべきだろう。まちづくりは、対象が「まち」や「環境」といった広範なものであるため、特定のクライアントに対するサービスを提供し、対価を回収する方法で収益をあげることが難しい面もある。資金源確保のための工夫は、大きな課題である。また、実効ある活動を行うためには、専門的知識・技術の必要性も高い。従って、まちづくりにおいては、行政・企業・専門家のパートナーシップが、特に重要な要因となる。

組織のマネージメント上の課題としては、一般に人材不足・資金不足・事務所スペース確保

の困難・情報発信能力の不足などがあげられている。近い将来、NPO法の成立によって法人格が保証され、さらに税制優遇措置も整備されれば、これらの問題は、ある程度解決の方向に向かうだろう。しかし、制度が整ったからといって必ずしも活動がうまくいくわけではない。新たな市民社会の原則である自助努力と自己責任の精神に基づき、本場に必要ない社会サービスとは何かを常に検証していく必要がある。また、運営に関する情報を積極的に開示し、アカウンタビリティ(説明する責任)を果たすことにより、社会的信頼を得るよう努力しなければならぬ。そうすれば、NPOの運営に不可欠なボランティアや助成金などの協力も得やすくなるだろう。

参考文献

- 1) 「解説・NPO法案とその経緯と争点」、シリーズⅡ市民活動を支える制度をつくる会、一九九六年
- 2) 「行政と民間非営利団体(NPO)——東京のNPOをめぐって——」、東京都、一九九六年
- 3) 財ハウジングアンドコミュニケーション財団「民間非営利セクターの意義と役割に関する調査研究 欧州・米・日報告書」、一九九四—一九九五年
- 4) 小林郁雄「阪神大震災復興支援ネットワーク」、造景No.7、建築資料研究社、一九九七年

アート

新しい芸術文化施設の運営をめざして

水戸芸術館における地方ホールの活かし方

平成二年三月、水戸市の中心市街地に、市制一〇〇周年記念施設として、「水戸芸術館」が開館した。

専用空間の整備

水戸芸術館は、「二一世紀に向けての新しい都市づくり」、「市民文化形成の新たな出発点」という基本方針のもとに、コンサートホール、劇場、美術館の三つの文化施設を、象徴的なシンボルタワー、カスケード（小滝）等のある広場の周囲に配置し、相互に有機的に連携させた総合的複合文化施設として計画された。その設計は、現代日本を代表する建築家磯崎新氏が行った。磯崎氏は、芸術館の設計に当たって、水戸の活性化を図るため、街が持つ線的な都市構造を面的なものに変換させるということを基本的理念として設計した。

具体的に施設を設計する上で、今までの公共ホールがあらゆる種類の催し物を行う多目的ホールゆえに無目的になっていたこと、また、市

内には大小五つのホールがあることなどを踏まえ、音楽、演劇、美術の専用空間の実現に努めた。コンサートホールは、六角形の形状をとり、真中のステージを取り囲んで客席を配置している。また、エントランスホールは、天井が高く残響時間が長いいため、パイプオルガンの美しい音色が響きわたる空間となっている。

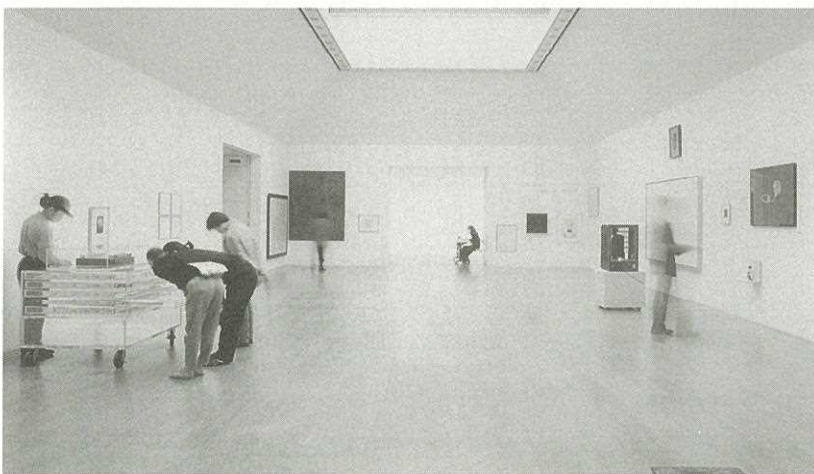
劇場は、一二角形の形状をとり、三層の客席が舞台を取り巻く構成で、舞台と客席を仕切る幕は無く、観客が俳優と同じ時間と場所を共有できる一体感のある設計となっている。

美術ギャラリーは、広場のカスケードに面して九室設けられ、各展示室は、それぞれ床面積、天井高、採光の方式等が異なり、変化に富んだ空間構成となっている。

運営理念とその特色

水戸芸術館の運営については、次の事項を基本理念としている。

(1) 新しい芸術文化を創造する。



ジョン・ケージのローリーホーリーオーバー サーカス
水戸芸術館での展示風景、1994。

©斉藤 剛

勸水戸市芸術振興財団事務局長

大津良夫

化活動を象徴するものとして、専属の楽団と劇団を編成している。

「水戸室内管弦楽団」、「水戸カルテット」及び「ATMアンサンブル」の優れた演奏家により、我が国の西洋音楽の最高の成果を聴衆に披露している。

また、専属劇団「Acting・Company・Mito」は、日本ではじめて、公共団体が結成した劇団であり、定期公演を軸にした様々な活動によって、演劇界へ新風を吹き込んでいる。

市予算1%の管理運営費

芸術館構想を実施するに当たり、水戸市は昭和六三年三月に「財団法人水戸市芸術振興財団」を設立し、芸術館の管理運営について、毎年市予算の1%を充てるという方針をたて、その活動を保障している。

日本の公立文化施設の現状

日本の公共文化施設の現状を見ると、全国の市民会館、県民ホールなどの公共ホールの数は一九九五年末で一七九八館、公立美術館、博物館数は二一三六館である。加えて毎年五〇館くらいずつ新しい施設が建設されている。なぜこんなに各地に文化施設が増えているのか。



水戸室内管弦楽団第27回定期演奏会(コンサートホールATM 平成8年11月)

その理由として、行政の横ならび意識や、道路・河川・水道などの整備事業が一段落しつつあり、文化施設を造るだけの余裕が生じていること、住民の余暇の増大などが考えられる。

しかし、公共ホールといわれるものの年間稼働率は全国平均で五〇%くらいである。これは、現在の日本の文化行政は、建物の建設には熱心だが、芸術文化そのものや芸術家の育成についてあまり配慮していない結果の一つのあらわれともいえる。

より良い施設運営をめざして

これからのまちづくりにおいては、まずなによりも人が住みやすく、働きそして学べ、また遊び憩う場所があることが重要なポイントになってきている。

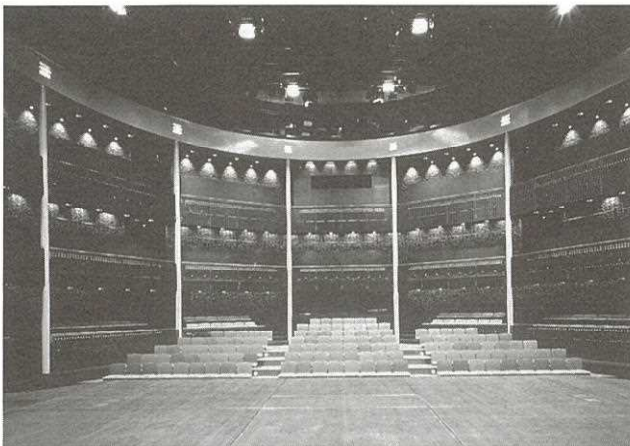
このようなまちづくりの流れの中で、最近では、地方自治体の新しい芸術文化への取り組みや、地方独自の文化創造に向けた動きも活発になってきている。また、前述したように、毎月のように、コンサートホールや美術館ができていく。しかし建物の竣工式典が終わってしまったと、後は施設の管理をやっていくだけで、どのようにその施設を活用し運営していくかということについては、検討さえ行わないところが多いのではないだろうか。

欧米の例を見るまでもなく、そもそも劇場と劇団、コンサートホールとオーケストラは一体となったもので、劇団は劇場を拠点に作品を制作し、観客は劇場でその作品を鑑賞するのである。つまり、文化施設はこのような一連の芸術文化の創造活動を担う場として機能すべきところなのである。

ところが我が国では、ごく一部の例外を除いて、劇場と劇団そしてコンサートホールとオーケストラは別々のものとして存在し、活動して

きた。最近増え始めている「フランチャイズ方式」も、公演会場を提供するという関係であって、稽古や制作から公演にいたるまでの一連の活動を支えるものにはなっていない。

また美術館の場合は、施設建設が決定し、それから地元作家や評価の定まっている作家を中心に収集などの方向を固めるといったところが多いのではないだろうか。我が国では個人コレクションも含めて、どうしても評価の定まったものに収集作品が偏りがちなのはどうしたことであろうか。新しい作品に評価を与え、結果的に文化の生産を促すようなことが、今後の公立美術館の向かうべき一つの方向ではないだろうか。これまでにも何度も指摘されてきたこととし



ACM劇場 新建築◎上田宏氏撮影

て、我が国の文化施設にはハードはあるが、何をやるための施設なのかというソフトの理念がないということがある。しかし、「何をやりたいのか」というプランがなければ「何をつくるのか」も考えが及ばないと思う。つまり、ハードといわれる建物の内容はソフトといわれる運営方法がかなりの程度具体的ににならないと、建物の設計さえもできないということなのである。水戸芸術館では、設計者が決定した後すぐに、それぞれの分野の専門家に運営の検討を依頼するとともに、施設内容についても助言をいただいた。その結果、施設は理想的なカタチでできた。ともかく、今までの我が国の文化施設が、既



エントランスホール（パイプオルガン）

にある芸術文化を鑑賞する場の提供だけを行い、新たな芸術文化を創造するという活動をほとんど行っていないことが、我が国の芸術文化の状況を貧困にしている一因でもあるだろう。確かに、芸術文化の生産の仕組みや活動は目に見えにくいものであり、また経済的にも大きな負担を伴うものであることも事実である。そのことが、我が国の文化施設の運営をなかなか充実できなかった原因かもしれない。しかし、昨今いわれてきたメセナ、企業の文化支援などが、経済活動の低迷とともに勢いがなくなってきた。今こそ、公の機関の芸術文化に対する取り組み方が改めて問われているのではないだろうか。

森

森と生きる

明海大学不動産学部教授

森 巖夫

「森林ブーム」の中で森林を考える

今日ほど森林に対して世間の関心が高まっているときはない。まさに「森林ブーム」が沸いているといつてよい。

むろん、その内容は多岐にわたる。ある人は地球環境問題とのかかわりでグローバルな視点から森林の消滅を嘆く。他の人は身近な緑資源としての森林の役割に熱いラブコールを送る。

また別の人は現代の「鉄と石油の文明」を批判しつつ「森林の文明」への転換を説く。さらに他の人は近年における日本の森林・林業・山村の危機的状況を訴える。

いずれも重要な確な問題提起であり、各論調にはある種の緊迫感が込められている。それだけに、最近の森林論議は熱っぽい。おそらくこうした状況は今後ますます強まるに違いない。とすれば、森林重視のこの動きは決して一過性のブームに終わるはずはなく、社会経済全体の基調をなすとみるべきだろう。

本稿ではこうした視点に立って、森林が有する多面的な機能を概括するとともに、世界的規模での森林の消滅と劣化、わが国森林の荒廃の現状を指摘し、当面する危機克服のために講ずべき対策の基本的な方向を検討する。これからの森林と人間との共生を基軸とする地域づくりの進展に役立てれば幸いである。

森林がもつ「四つの顔」

太古の昔から森林と人間との関係は密接不可分だった。というより、人間は森林に支えられて生きてきた。森林は人間がなくとも生きられるが、人間は森林がなければ生きられなかったのである。

そもそも人間は森林の中から生まれ、森林の恵みに育まれ、森林を生かし、森林に生かされながら経済、社会、文化を発達させてきた。この関係は未来永劫変わりあるまい。だから、森林の大事さを否定するものはだれもない。半面、あまりにも自然であるがため、森林のあり

がたさが忘れられてきたようにも思える。

ここで森林の働きをまとめておこう。結論的には森林は経済資源・環境資源・生物資源・文化資源の四つの機能を有する。森林は四つの顔をもっているといい換えてもよい。以下、それぞれについて簡単な説明を加えておく。

まず、人間は長い間、つい先ごろまで暮らしの三要素である衣・食・住の多くを森林の恵みに依存してきた。食料・燃料・衣料・住宅資材などの最も主要な供給源は森林だった。近年、それらに代替する製品や機能の開発がめざましいとはいえ、われわれの身の回りには現在でも森林からの産物がいっぱいある。卑近ない方が、産湯のたらいから棺桶まで、われわれの生涯は木で始まり木で終わる。林業や木材産業はもとよりのこと、さまざまな産業が直接間接森林に支えられて営まれている。このような側面を経済資源と呼ぶ。

一方、森林は肥沃な土壌をつくり、水資源をたくわえ、水質をきれいにする。と同時に、洪水や濁水をやわらげる。また山崩れや雪崩や潮

害などを防ぎ、国土を災害から守る。さらに大気を浄化し、気象を緩和し、騒音を減衰する。その他この種の機能は枚挙にいとまがない。それらのメカニズムの解説は割愛せざるをえないが、要するに森林には安全で快適な生活環境と豊かな自然環境を保全、形成する働きがある。いうならば、緑のダム、見えざる水がめ、生きた蛇籠^{じやまご}、腐らない杭、天然のエアコン・浄化・防音装置とても表現できようか。森林は実にすぐれた環境資源なのである。

他方、森林とは樹木の集団だけを指すわけではない。森林には到底数え切れないほど多種多様な動物や植物が生息しており、それらのトータルとして、いわゆる生態系をなして存在する。むろん、未発見の遺伝子資源も包蔵されている。森林はまさに生命の宝庫であって、地上最大の生物資源である。

さらに森林は文化・教育・情操・健康・保養・人間性回復などの面でも大きな役割を果たしている。古くから伝わる信仰、風俗、慣行、民話、芸能、さらに地名や人名などからもそのことは窺える。とくに最近では森林浴、森林レクリエーション、林間教室、森林体験といった新しい行動や催しが目立つ。いうならば森林は心のふるさと、文化の源である。この面に着目して文化資源と呼ぶ。

このように森林には四つの顔がある。それらが発揮する機能はいずれも人間生存の根幹に關

与する。しかも注目すべきは、各機能が個々ばらばらに単発的に発揮されるのではなく、ひとつの森林によって重い軽いの差異はあれ、同時的、複合的、相乗的に担われている点である。つまり、森林は総合資源なのである。こういった総合的な働きを他のものひとつで代替することは事実上不可能である。この意味で森林は文字どおりかけがえのない役割を果たしているといえよう。

消える熱帯林、襲ってくる酸性雨禍

森林の重要性を端的に表現しようとするれば、かつて教わった「古来、国家の盛衰は森林の消長とともにする」とか、「文明の前に森林が在り、文明の後に砂漠が残る」といった名句が思い浮かぶ。また、メソポタミアやインダス流域の人類最古の文明は森林の荒廃に伴って滅んだという史実や、中国のはげしい王朝の変せんにしても豊かな森林を基礎に国は栄え、それを食いつぶしたときに敗北する歴史の繰り返しだったというふうな事例が引用される。

だが、こうした知識は遠い過去の出来事なし歴史上のエピソードの類にすぎなかった。よもや、われわれが生きている時代に現実に起きるなどとは思ってもよらなかった。その思いもよらなかつた事態が現在現実に行進しつつあるという。まさに異常というほかはない。あらた

めて前述の教訓や史実を思い起こすならば、現代文明は破局に向かいつつある。少なくとも一大転換が迫られていることは明らかだろう。

まず国連の公式資料によれば、開発途上地域の天然林は一九八一年から九〇年までに年平均一千六百萬三千万ヘクタール、うち熱帯林が一千五百四十万ヘクタール減少した。他方、造林面積はその二割に満たない。この熱帯林消滅の要因としては、長年にわたる植民地支配の結果としての現地住民の貧困と人口爆発、それを背景に余儀なくされる食料確保のための広大な焼畑耕作、燃料として若木をも含む大量の伐採、わが国を先頭とする先進国のブルドーザー式択伐による略奪的木材生産、技術的理由からだけでなく社会政治システム上の拙さも絡む森林再生の遅滞などが目につく。

しかも、熱帯林はひとたび裸地化されると急激に砂漠化してしまう。表土が浅く、たちまち流亡し、植物が生えないからである。砂漠化面積は年平均五百万ヘクタールを上回るという。これらの数字をわが国の森林総面積（二千五百万ヘクタール）などと比較すれば、森林荒廃のすさまじさに驚かされる。

一方、先進工業国では酸性雨禍によって森林が蝕まれている。酸性雨禍とは自動車の排ガスや火力発電所、石油コンビナートの煤煙などの硫酸酸化物と窒素酸化物が雨、雪、霧に混じって、あるいは微粒子のまま飛散し、樹木を枯ら

したり、樹勢を弱めたり、地衣類や野性動物を殺したり、湖沼や土壌を汚染したりする現象を包括して比較的新しい概念である。それは事柄の性格上、国境や海洋を越えて全地球にまん延する。とりわけ北欧や北米では近年広域的に、かつ急激に顕在化しており、森林の半分以上に被害があらわれている国はヨーロッパだけに限っても八か国を数える。わが国でも酸性雨禍とみられる現象が散見される。明らかに酸性雨禍は産業革命以降の「鉄と石油の文明」がもたらした付けといわざるをえない。

日本の森林も病んでいる

ひるがえって、わが国の森林に目を転ずると途上地域や欧米とは様相を異にする森林荒廃が起きている。一口でいえば、産業としての林業の不振と山村の過疎化に伴う森林管理の放棄である。量的にはともかく質的に劣化している。もともと、わが国土は温暖多雨の気象条件と急峻ながらも肥沃な土地条件のもとで原生的には豊かで多彩な森林に恵まれていた。わが国の別称の「大和」とは「山処」から転じたともいわれるように自然環境や景観はもとより、生産と生活のあらゆる営みにおいて山＝森林の果たす役割は決定的に大きかった。西欧の「石の文化」とは対照的に「木の文化」を基調とするといわれるのもこのことによる。

ここで歴史をさかのぼる紙幅はないが、第二次大戦後に限ってみても、戦時中に荒廃した国土の復興すなわち緑化の推進は重要な政策課題として登場した。具体的には造林・治山・林道事業の公共事業への繰り入れ、それらに対する高率の補助金の交付、国家的行事としての植樹祭の開催などの諸施策が講じられた。加えて、農地改革後の山村農業の発展や相対的過剰人口の滞留、木材価格の高騰などに支えられて、五〇年代には林業は未曾有の活況を呈した。当時は過疎も外材攻勢もなかったのである。

ところが六〇年代から七〇年代にかけて、これらの好条件は崩れ、というより逆転してしまい、林業活動は衰退の一途をたどることになった。すなわち高度経済成長と自由化のもとで山村農業は発展の道を閉ざされ、基幹的な労働力は根こそぎ工業と都市に吸い上げられ、海外から安価な農林産物が大量に輸入され、また代替品の進出がめざましく、木材価格は急落、低迷した。八〇年代に入ってこの傾向はいっそう強まり、九〇年代になっても好転せず、長期にわたってきびしい状況が続いている。

今、山村や林業の現場を歩けば、どこに行っても耳にするのはまさに「ないない尽くし」である。木は売れない。間伐は進まない。山に道はない。林業後継者はいない。儲からない。揚句のはては日本林業に未来はない。こうした声は決して単なる愚痴や嘆きではない。政府が毎

年発表する林業白書や関係の統計資料などを開けば、そのものずばりであることがわかる。いや、そんな手間をかけなくとも現実の森林をちよつとでも覗きただけでいい。それがもたらす打撃的影響を考えたならば、だれしもある種の不安ないし焦燥の念に駆られるだろう。

例えば、せっかくの造林地なのに草ぼうぼうで、つるが絡まり、あるいはあたかも線香のように痩せ細ったスギやヒノキの林。まっ赤に枯れ、後は卒塔婆が林立するに似たマツの山。まったく利用されずに荒れ放題の天然林。こうした状態が全国至るところで目につく。明らかに森林は病んでいる。

こうした森林荒廃は林業不振の結果にほかならないが、それは森林の木材生産機能を失うばかりでなく、上掲の各種の公益的機能の発揮をも妨げる。近年多発する深刻な水飢饉、山地崩壊、河川氾濫、山火事、気象災害、病虫害などはその具体的あらわれとみなすことができる。つまり、今、国土の安全性は蝕まれ、美しい景観は傷つけられ、国民生活の快適性は損なわれている。その打撃は未来にも引き継がれる。

国民総参加による森林づくり

上述から明らかのように、森林が有する多様な機能を総合的かつ高度に発揮させるには森林の適正な管理が欠かせない。そのためには産業

としての林業が健全に営まれていることが前提となる。つまり、森林の経済的機能と公益的機能は基本的に両立する。従来は前者の活動を通じて後者が確保されるという予定調和の関係が保たれていた。それが現在、林業は事実上経済的に成り立たず、この関係は破綻してしまった。その結果、森林は荒廃し、国土と国民生活までが脅かされている。

とすれば、適正な森林管理を図るために新たな対策が講じられなければならない。それはなにか。一言でいえば森林の受益者である国民全体による取り組みが求められる。こうした論調

日本林業の再建を求めて

国民総参加体制の確立が不可欠であるとはいえ、森林管理の直接的かつ中核的担い手として林業に課せられる役割が依然大きいことに変わりはない。換言すれば、林業振興なくして所期の目的は叶えられない。この観点から日本林業再建の課題と方向について考えてみよう。

さて、外的環境のきびしさはさておき、今日の林業不振の内的要因を探れば、①森林所有の零細性と資源成熟や基盤整備の遅れに起因する森林経営の不安定性、②山村の過疎化と労働条件の劣悪さにもとづく労働者の確保難と素材生産・造林事業体の脆弱性、③木材関連産業にお

は近年とみに広まり、社会的に定着しつつあるように思える。現実例えば、都市住民や企業等の拠出をも含む森林基金の造成、水道料金への上乗せ等による森林管理費用の分担、緑の募金、分収林契約、ボランティアによる森林作業への従事など、さまざまな方式が展開され始めている。さらに最近、地方自治体の首長らが提唱している森林交付税や国土保全奨励制度の創設の運動なども注目値する。

ともあれ、かけがえのない役割を担っている森林を守るために国民総参加の体制を確立することは緊要な国家的課題といえよう。

ける技術水準の低さと停滞性、この三つが相互に因となり果となって悪循環的に作用していることが明らかになる。つまり、森林の造成から木材の加工・流通に至る全部門が技術的にも経済的にも人的にも総すくみの状態に陥っている。この意味で日本林業の構造問題として今日の苦境がとらえられる。

したがって、日本林業再建の課題は右にあげた各部門の構造的要因を改革し、悪循環関係を断ち切ることが基本となる。以下では上記の三つの分野ごとに求められる対策の視点ならびに方向を列挙する。

まず林業経営安定化対策としては、零細林家や不在村者が所有する森林の施業・経営の森林組合への委託、受け皿となる森林組合の強化、

能力と意欲を有する自立的経営体の育成、そのための特用林産等との複合化による収入の安定と規模拡大、この方向を促進する金融・税制措置などが必要である。

次に林業労働力確保と林業事業体強化の対策としては、雇用関係の近代化、労働環境の改善、新規参入の促進、労働者の能力開発と社会的評価の向上とともに、事業体の共同化による事業規模の拡大と安定化、基盤整備と機械化による生産性の向上、事業の合理的運営などが必要である。

さらに木材関連産業活性化対策としては、原料供給サイドとの連携による事業の計画性の確保、工場再編による大規模化・システム化と効率化、定時・定量・定品質の生産体制の確立、新規需要の開発などが必要である。

もとより、これらの対策は相互無関連ではない。というより目的意識的に総合化、体系化を図る必要がある。この場合、一体化にあたって登場するのが今日の林政のキーワード「森林の流域管理システムの構築」である。その内容は流域圏を基本単位としてあらゆる担い手の合意形成のもとにすべての部門と機能の統合を図ることと要約できる。明らかに森林を生かした地域づくりの原点に据えられるべき理念である。すでに顕著な成果をあげている先駆的な取り組みもみられる。ともあれ「森林と人間の共生」に向けて日本林業の再建を期待してやまない。

物語

源氏物語のまちびじろ

宇治市市民部文化観光課課長

堀井健一

宇治と「源氏物語」

宇治市は京都市の南東に位置しています。京阪電車宇治線やJR奈良線が便利で、特にJRの快速を利用すると京都駅から僅か十六分で到着します。

人口は平成九年五月現在、十八万八千人。平等院や宇治茶で名高く、年間約四百万人もの人々を迎える歴史観光都市でもあります。

歴史上「宇治」は、地理的にも、政治的にも極めて重要な位置を占めていました。天下の激流宇治川を擁する交通の要衝として、その後の日本史に幾度となく登場します。

平安京遷都後の宇治は、当時、権勢を誇っていた藤原貴族たちの別業（別荘）の地となり、平等院阿弥陀堂（鳳凰堂）や、白川金色院の創建へと連なりながら、一層の脚光を浴びて平安王朝文化の華を咲かせます。

そうした歴史に裏打ちされた宇治は、多くの古典文学、例えば古事記、日本書紀、万葉集を

はじめ、平家物語などの軍記や説話の世界にも次々と登場します。

とりわけ、五十四帖に及ぶ長編小説「源氏物語」においては、その最後の部分、世に言う「宇治十帖」の主な舞台となります。

作者紫式部は、美しい自然の中に、瀟洒な別業や宇治橋などの文物が彩りを添えるこの地を、一大長編小説の締め括りの場所として選びました。このことは、当時の「宇治」がもっていた独特の宗教性や精神性と微妙に反応し合っており、もとより虚構の「物語」に、見事なまでの臨場感を与える効果を生むことになりました。

いつの頃からか、宇治川周辺には「宇治十帖の古跡」と呼ばれるものが十ヶ所置かれています。それは路傍の石仏であったり、ささやかなお宮であったりするのですが、前に立つと、まるで実際に物語上の場面がそこで繰り広げられたかのような錯覚さえ覚えます。宇治は、そうした虚構と現実が緋いままになって、人々の心を悠久の世界に誘うまちなのです。

歴史街道計画と宇治

わが国の「国宝」の内、約六割が集中する歴史文化の宝庫・関西で、今「歴史街道事業」が進行中です。

テレビのスポットなどでも紹介されており、先刻ご承知かと思いますが、この歴史街道事業は伊勢・飛鳥・奈良・宇治・京都・大阪・神戸を「メインルート」とする広域プロジェクトで、国と自治体、そして企業を含めた地域が、その役割を分担しながら、かつ連携をとって、それぞれの地域の「歴史テーマ」を積極的に活用して、新しい余暇ゾーンづくりや、文化の発信基地づくりをめざして各種の事業を推進していくものです。

その中で宇治は、「平安・室町時代ゾーン」の一端を担っているわけですが、平成五年には、「歴史街道事業モデル地域」に位置づけられたことから、国や府、そして市による多くの事業が、ソフト・ハードを問わず一層積極的に展開され

3、「源氏物語散策の道」整備事業

「宇治」には多くの観光客が訪れます。しかし、京都・奈良という大観光都市間に位置することから、滞在が比較的短時間で、数ある文化観光資源を十分には活用しきれないという古くて新しい「宿題」がありました。

「源氏物語のまちづくり」の二つ目の柱、「源氏物語散策の道」整備事業は、それらの観光資源をネットワークし、人々が気軽に回遊できる基盤づくりをめざしています。それはまた、道路のみならず、公園や案内施設などを歴史的・文化的背景を生かしながら、グレイドの高い手法によって整備する、いわば「源氏物語のまちづくり」をハードの面から支える事業なのです。全体計画は平成二年に策定しましたが、その推進にあたっては、関係機関と十分な連携を図っています。特に「歴史街道事業」のモデル地域となったことから、国・府などとの連携は一層重要となりました。その結果として、建設省の宇治川改修事業では、周辺景観に合った自然石を用いた護岸の整備が、また、京都府事業では、高欄や袴板に檜の白木を使った見事な新宇治橋が昨年 completed しています。

一方、宇治市による散策道整備も、石張りや脱色アスファルト舗装などを用いて、周辺との調和を図りながら、また全体として画一的にならないよう配慮しながら進めています。

誘導・案内施策としては、幹線道路の要所に



▲観光ゾーンへの誘導サイン

▼観光ポイントでの
屏風をモチーフとした説明案内サイン



「源氏物語のまち・宇治」を示すサインが各道路管理者によって設置されています。また、大規模案内板の整備のほか、各観光ポイントに屏風をモチーフとした案内サインを年次的に設置してきました。散策道路面に埋込んだブロンズ製のプレートも、アクセントとして、また道し



◀道標



▲さわらびの道

るべとして散策の人々に親しまれています。その他の観光関連施設の整備としては、茶どころ「宇治」ならではの市営茶室「対鳳庵」の全面建て替え、観光センターを歴史街道i（インフォメーション）センターと位置づけた機能の充実、万葉集や与謝野晶子の歌碑建立、「宇治十



帖」を象徴するモニユメントの設置などがあります。

さらに市は、「源氏物語のまちづくり」の拠点施設として、現在「(仮)源氏物語ミュージアム」の建設を進めており、源氏物語に関する情報の発信基地として、また特色ある観光施設として大いに期待されています。



▲市営茶室『対鳳庵』



◀宇治十帖モニユメント

見えてきた事業効果

修学旅行の様変わりなどから、各地で観光客数の伸び悩みが言われて久しいものがあります。最近の寺院の拝観者数や、観光関係駐車場の利用状況等に見る限り、宇治市も決して例外では



宇治市源氏物語ミュージアム (仮称)

ありません。

ただ、宇治市の場合、ここ数年で少しずつお客様の層や、その行動傾向に変化が生じていると考えています。様々な年齢層のグループが、整備された散策道を辿って歩く姿が増加していますし、観光ゾーンでの滞留時間の拡大も、観光センター入館者数や市営茶室「対鳳庵」の入席者数の増加となって現れています。また、新聞・観光関係誌等々の取材や各種の視察も多く、担当者は対応に追われています。

これらは、「源氏物語のまちづくり」の事業展開が徐々に周知され、その趣旨が生涯学習社会における今日的な旅のニーズにも的確に反響した結果ではないかと考えています。

更にもう一つの成果は、宇治市民の「ふるさと意識」の変化、すなわち「源氏物語のまちづくり」を通じて、市民自らが宇治市の歴史や景観、施設に親しみ、その素晴らしさを再認識して、「ふるさと宇治」への誇りが醸成されるという効果となって現れています。そうした状況を基盤として、昨年四月、宇治市観光協会に「観光ボランティアガイド制度」(有料)がスタートしました。宇治の歴史と文化をこよなく愛し、訪れる人々を温かく迎える熱意に支えられた九十余名の市民ガイドの皆さんがスタンバイ、美しい宇治で観光客の皆様との出会いを心から楽しみにしています。宇治にお立ち寄りの際は、ぜひご利用ください。

交流都市・福岡の挑戦

財九州経済調査協会情報開発部長

森本 廣

世界から熱い視線を浴びる福岡市

五月十二日から十四日にかけて、アジア開発銀行総会が福岡市で開催された。関係者三〇〇〇人はアジアだけでなく、アメリカ、ヨーロッパからも参加した。海外のジャーナリストも多く参加し、福岡市のが世界に報じられた。ファイナンシャルタイムスは、全面四ページにわたるフクオカ特集を組み、「新しい世紀の新しい役割」と題して福岡市を紹介した。内容は単に福岡市の紹介にとどまらず、活性化するアジアと九州、アジアと福岡市との交流が、新時代の新たな役割を担い始めたことを指摘し、アジア開発銀行総会に相応しい都市であることを強調している。

活況呈する都心再開発

確かにこの数年間の福岡市の変貌は、地元の人間にとっても驚きである。バブル経済崩壊後のわが国は構造改革に汲々とし、なかなか新たな

な活路を見いだせないでいる。各企業が次々に大規模なリストラを進める中で、福岡ドームやキャナルシティ博多などバブル時の計画がそのまま開業したから、余計に注目されてしまった。九三年の福岡ドームに始まり、九五年には一〇五二室の都市型リゾートホテル・シーホーク、九六年は総床面積二四万㎡の複合都市施設のキャナルシティ博多や都心部天神の百貨店Zサイドがオープンした。天神では九七年三月に博多大丸の増床エルガラ、秋には福岡三越がオープンする。その度に九州各地から多くの人々が集まってきた。九州だけではない、広島や島根などの中国地方からもやってきた。さらには、生活水準が高くなってきた台湾や韓国からも観光客が九州を訪問するようになり、そのコースに福岡市が入った。バブル後、このように活況を呈した都市はほかにない。

福岡市は札幌、仙台、広島と並んで、地方ブロックの拠点都市―地方中枢都市と呼ばれてきた。東京を頂点とする階層的都市構造のカナメとなる都市であり、これらの都市が今、元気がいい。九〇―九五五年の全国都市圏別人口の増加

率トップテンをみると、第三位福岡、第四位仙台、第五位札幌であり、福岡市は四市の中でも一歩リードしている。地方都市が東京のコントロールを離れて自立的に成長出来る道があるのだろうか。福岡市を見るかぎり、独自の発展軸が育っているように思える。

アジアの追風

第一はアジアとの結びつきが、地方レベルで着実に深化しつつあることだ。福岡市への注目度は八九年のアジア太平洋博覧会以降、急激に高まった。マスタープランでアジアの拠点都市を宣言し、国際都市としての第一歩を踏み出したことと無関係ではなからう。八五年の円高により、福岡市を始め九州では地場企業の海外進出が活発化した。八六年から九六年までに九州・山口の地場企業の海外進出件数は六八四件に上ったが、このうち福岡市の企業は一七五件を占めた。これまで海外ビジネスは、大企業分野とされてきたが、中小企業にも広がりはじめた。地元経済界では新しいアジア情報が飛び交うよ

うになってきた。とくに九〇年代に入って注目されるのは、非製造業の進出である。アジア地域の生活水準の向上につれて、小売業、レストラン、クリーニング、ホテルなどの消費ニーズが高まってきたからである。地場産業の経営ノウハウが海外で生かされようとしている。

一方、アジアからのアプローチも新しい動きである。アジア人観光客が急増し、アジアの企業も進出してきた。観光客については、福岡市だけでなく佐世保市のハウステンボスや宮崎市のシーガイア、南九州の温泉など九州一円が観光の対象となっている。九州への入国外国人数は、八五年には二十二万人ほどであったが、九六年には五二万人と二・四倍に増えた。なかでも韓国と台湾でその八割を占めており、両者の所得水準の高まりを裏付けている。もちろん、テーマパーク各社やJR九州などによる営業戦略の強化が、アジアにおける九州の知名度を上げるのに大きく貢献している。例えば台湾における海外パック旅行のベスト一〇（一九九四年度）に、わが国からはハウステンボスと南九州温泉の旅の二つが入った。国際観光地としての九州が改めて評価されはじめている。

さらにはアジア企業の進出がある。韓国の大宇グループは、福岡ソフトリサーチパーク内に商社、建設、電子などグループ五社の出先を設立した。二期計画では大宇自動車、大宇重工などを含め、二〇〇人体制でわが国における大宇グ

ループの拠点にする計画である。三星電子も家電販売のベスト電器と技術提携し、四〇〇坪の電気冷蔵庫をサムソンブランドで販売しはじめた。九州の地場企業を足掛かりに日本市場への参入をうかがっている。福岡市ばかりではない。韓国の浦項綜合製鐵は北九州市の福岡鋼板工業若松工場を、台湾のエバ・グリーンは長崎市の林兼船渠をそれぞれに買収して進出を果たした。アジア企業のこうした動きは今後も続きそうである。

支店都市から交流都市へ

第二は国内における交流圏の拡大である。九六年三月に九州横断自動車道が開通し、九州クロスハイウェイが完成した。九州における東西南北の交流が高まり、新たな交流時代を迎えた。大型の企業施設やレジャー施設の完成と共に、福岡市への訪問客は大幅に増えた。とりわけ休日の交流圏は、九州内だけでなく関門海峡を渡って山口、広島、島根あるいは四国の愛媛にまで及んでいる。海陸交通の高速化が、人々の行動半径を確実に拡大させている。福岡市は九州の中核都市から中国、四国にまでその経済圏域を拡大させようとしている。これまで福岡市は支店都市と言われてきたが、それは東京・大阪企業の支店が集まってそう呼ばれてきた。これを平日の姿とすれば、休日の福岡市は交流都市

と呼ぶに相応しい新局面を迎えている。

背後経済圏の活性化

第三は、福岡市の背後経済圏とも言える九州経済の体質強化である。八〇年代後半の工場の地方分散は九州の産業構造を大きく変えた。それまでの鉄鋼、化学、セメントなどの素材型産業にIC、自動車、一般機械などの加工組立型が加わった。世界最新鋭の量産工場である。バブル崩壊後の不況の中で、国内工場が見直され、古い工場のスクラップが進んだが、その過程で九州工場はむしろ稼働率を上げた。スクラップ工場からの生産移管が進んだためである。アジアを睨んでマザー工場化するものも増えた。このため九二年以降、九州の鉱工業生産指数は、全国を大幅に上回る高い水準が維持された。こうした生産活動が、九州の所得水準を高め、生活行動圏の広がりとともに福岡市の購買力を支えている。

以上、福岡市はいま、アジア経済の発展に呼応して、新しい転機を迎えている。それは東京を頂点とするこれまでの支店型地方中核都市から、アジアの交流拠点都市への脱皮であろう。まさに地方都市が新たな自立的発展軸を見いだす大きなチャンスと言えるのではないだろうか。

土木遺産

時代を伝え、現代を創造する美術館

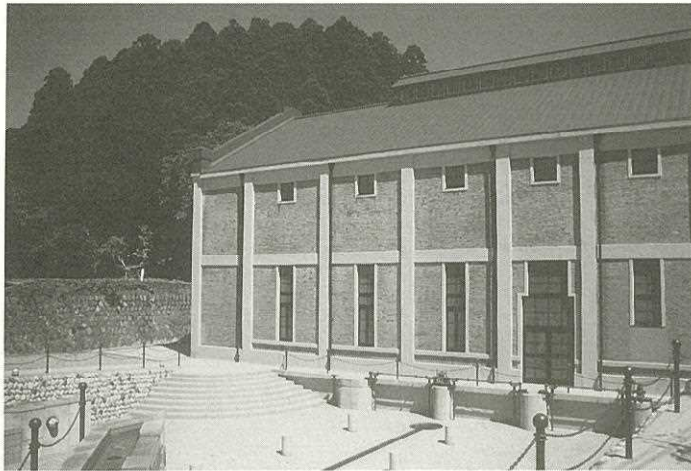
富山県 入善町下山芸術の森学芸員

長縄 宣

北アルプスを背景に広がる黒部川扇状地の田園風景の中に、ここ発電所美術館はある。暴れ川であった黒部川の豊富な水量を、三〇mの落差がある河岸段丘を利用して水力発電を行っていた黒部川第二発電所。取り壊す予定であったが、大正一四年建設の赤煉瓦造りによるモダンな建物を惜しむ声があり、北陸電力株式会社の大なる協力によって譲り受け、美術館として再生した。

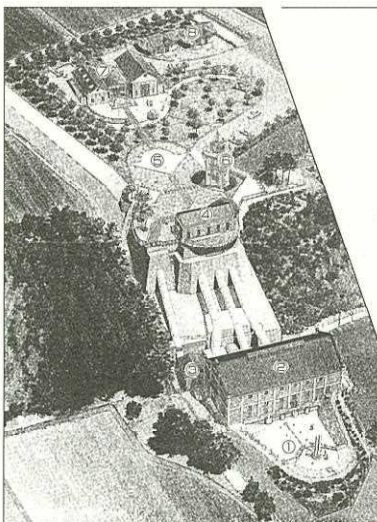
平地にある水力発電所というのも全国的に珍しいという。その自然環境と融和しながら長い歳月を経てきた煉瓦の存在感と、他の美術館にはない特異な空間が、芸術家と訪れる人々を魅了して止まない。約七〇年という時間の蓄積した空間は、一種の古美術品にも似て、古めかしい、いぶし銀のような重厚な感覚を与えてくれる。昨年一月には、歴史的価値のある建造物ということでの国の登録文化財にも指定された。

館内は、かつて発電所であったという趣を残そうと、美術館でありながら発電所の機器類がそのままの状態に残されている。建設当初から



発電所美術館外観

使われてきた巨大な発電用タービン。かつて勢いよく水を流していた直径三mの導水管は、赤錆びた質感とともに、壁面に口を開けた洞窟の



下山芸術の森全体図

- ①彫刻広場
- ②発電所美術館
- ③正面入口
・ミュージアムショップ
- ④レストラン
洋食処「ボンム・マム」
- ⑤展望広場
- ⑥展望塔
- ⑦アトリエ
- ⑧宿泊棟

ようでもある。天井高は約一〇mもあり、見上げれば、むき出しの鉄骨組のトラスが、工場のような様相を帯びている。それらすべてが、発



発電所美術館 内部空間

電所の面影を今に伝えながら、作家の創造意欲をかき立てる偉大なオブジェとして、展示空間に居座っている。

一九九五年四月にオープンして以来、現代美術の立体造形を中心に年間五本ほどの自主企画展を開催してきた。オープニングには、金属彫刻の「篠田守男―水力発電所展」を開催した。メカニク的な金属彫刻と、発電所の空間・機器類の融合は、訪れる人々に美術館であることを忘れるような感覚を与えた。その他にも今まで

に、旧発電所の空間に合った、木・土・布という様々な素材を用いた現代美術の展示会を企画してきた。

展示会を行ったどの作家も、特殊な展示空間に驚嘆し、自らの作品で挑戦してきた。タービンや導水管の重厚な存在感と歴史を積み重ねた空間が、作家にとっては他のどの作品よりも脅威的であり、刺激的なものであるかもしれない。旧作を並べた大回顧展よりも、この空間に合わせた新作を制作したいという作家が多い。それは、この空間に自分の作品が食うか食われるか、あるいは一体化し調和することに意味を見い出すかの切迫した関係がある。作家にとっては、展示した作品がいつでも主役になれる白壁の無機質な美術館では得られない感覚があるのだろう。いわゆる、「ホワイトキューブ」と呼ばれるような、現代建築の四角四面の美術館にはない空間自体の魅力が、この発電所を改装した美術館の最大の特徴である。作品だけではなく、その作品を設置する空間をも含めて造形とするインスタレーションの現代美術作品には、意義のある展示空間ではないだろうか。

また、発電所美術館では美術館だけではなく、会場内での様々なイベントを開催している。レーザー光線を使ったパフォーマンス・イベント、現代舞踊、ジャズ・コンサート、フラメンコなど、間仕切りのない広大な空間を利用して、美術作品に囲まれながら、音楽やパフォーマンス



フラメンコの夕べ

を鑑賞する。今後も、企画展の作品のイメージに合わせた芸術的イベントを開催して行く予定である。美術館として建てられていないが故に、美術展示としては活用しづらい面もあるが、逆に、時には舞台装置に、時にはコンサートホールとしてその空間は様々な変化ができる。

時代を感じる古き良き空間と、新しい現代美術の出会い、ある意味で意外性のあるものだが、古いものの良さを活かしながら残し、それを新しく活用していくことで、真の新しい価値観が生まれてくる。解りにくいと言われる現代美術を、訪れた人々が足を踏み込んだ瞬間から、美術館全体が作品として体感できる。美術作品を高尚なものとして、距離をおいて鑑賞するよりも、ひとつの風景を眺めるような感覚で、身近に作品と接することができる。そのことがいつか、解りにくい現代美術を少しでも理解する近道にならないだろうかと期待を寄せている。

厚岸のカキは大きく、味は芳純



埴町コミュニティプラザと町立図書館



〔厚岸（あつけし）町〕

人口13,076人。

面積734,80km²。

北海道の東南部、太平洋に面し、北海道の開拓が始まった明治以前から開かれた歴史を持つ。

古くから海のまちとして栄え、

水産業は、まちの重要な基幹産業である。

干潮になると浮き出るカキ島で取れるカキは有名。

沿岸漁業を取り巻く状況は年々厳しく、

「とる漁業」から「育てる漁業」への転換を進め、

安定した漁業経営を目指す。

広大な草地を持つ酪農業は

高効率化で経営の安定化を図っている。

ラムサール条約登録湿地である別寒辺牛湿原、

ヒオウギアヤマが咲き誇る原生あやめが原を有する。

〔埴（はなわ）町〕

人口11,926人。

面積221,60km²。林野率80%。

福島県の南端に位置する東北の玄関口。

茨城県にも接し、関東との交流も多い。

東は、阿武隈山系、西は八溝山系に連なり、町の中心部を久慈川が縦断する。

気候は比較的温暖で、農林業を基幹産業として、工業、商業など活発な企業展開が見られる。

豊かな自然と歴史にはぐくまれ

木とともに成長してきた町である。

町のいたる所に、町の木々を使った施設などが

人々の交流の場となって「木の町」を象徴している。

駅舎と図書館、コミュニティプラザの複合が

まちの「顔」として注目されている。



広報誌『あつけし』

全国広報コンクール『広報誌』町村1部

平成6年 入選2席(全国3位)

平成8年 入選2席(全国3位)



『広報はなわ』

全国広報コンクール『広報誌』町村1部

平成4年 入選1席(全国2位)

平成5年 特選・自治大臣賞



対話

広報でまちづくりは可能か。
広報紙が、地域づくりの新たなファクターとなると、
人が、町が、地域が変わる。



まちづくりへの挑戦

広報紙で、一步前へ！

天沼恵子 / 小島信夫

(福島県・塙町 広報広聴係長)

(北海道・厚岸町 広報広聴係長)

平成9年5月16日に

まちは、いま

森から海への恵み・厚岸町

小島 今から約二千年前に住んでいた人たちが、厚岸湖で天然に繁殖したカキを食べていたことが、厚岸湖周辺の貝塚遺跡から推測されています。その後アイヌの人たちなど、ずっとこの地に住む人たちの食糧となっていました。

江戸時代初期には、東蝦夷地^{ひがしえぞ}で一番古い厚岸場所を開設して海上交通による交易が始まったように、もともと漁業で開けたまちです。カキをはじめ、コンブ、サケなどの産地として栄えたわけです。ところが、中国へ輸出するほどあったカキは、大量採取によって明治の末期には資源が極端に減少してしまいました。

北海道の内陸は、明治になってからの開拓によってうっそうとした原生林は伐採され、厚岸湖に通じる河川の上流域も見渡す限りの荒地地になっていました。そこで、昭和三十二年から十年間かかって七千畝の大造林を行いました。

その時に、カキ資源の減少はどうも乱獲ばかりではないことが分かったのです。次第によみがえっていく森林が、カキの種苗を再生させた。森を取り戻すことが海に恵みをもたらすことに気づいたんです。

今では、漁師の人たちも盛んに植樹活動を行い、町もこの動きに合わせて荒れている山林な

どを買い上げて植林を行っています。

厚岸のカキは、美味しいですよ。味が濃くて芳純なんです。生産するだけでなくて、「厚岸味覚ターミナルコンクリエ」という施設をつくって、新鮮で美味しいカキ料理を多くの人に食べていただいています。

木と漫画の町でタイアップ・塙町

天沼 町の中心部を流れる久慈川が、平成三年に建設省の「ふるさとの川モデル事業」に指定され、水辺づくりのさまざまな事業が進められています。

また、面積の八割が山林で、古くから奥久慈材として杉、ケヤキなど良質の木が豊富にあるため、「木の町」として知られています。

それをもっと見直してアピールしようということで、町はいま、地場材を使った多くの施設、住宅の建築などにも力を入れて、小学校やニュータウン建設に、木のぬくもりを生かしています。そのベースにあるのは、子どもからお年寄りまで、町民一人一人のためのやさしい町にしたいという願いがこめられています。

図書館と駅舎とコミュニティープラザが合築された建物があるんです。木を生かした例の一つで、町のシンボルになっています。町民の要望を取り入れて造ったもので、通産省グッドデザイン賞や福島県建築文化賞正賞、ヨーロッパのブルネル賞をいただき、全国的に脚光を浴びま

した。

漫画家の富永一朗さんとの縁で、埴コミュニティプラザ内の「はなわ漫画廟」には、富永さんの絵三十八点が展示されています。先生のご協力で、全国公募の『漫画グランプリ』を開催したり、婦人会の皆さんがおみやげ品を開発したり、まちおこしに盛り上がっています。今は、木の町と漫画の町がタイアップして進んでいますね。

広報紙は、いま

ゼロからの出発

小島 広報紙『あつけし』の創刊は、昭和二十六年です。B四判の表裏だけで、月二回発行していたようです。その後いろいろ形や体制は変わりましたが、僕が広報の担当したのは平成二年からです。このとき広報広聴係ができました。基幹産業の水産を振り出しに、財政、出納、総務を担当し、広報に来て、いま八年目です。

最初は無我夢中でした。四月十日に発令され、五月一日が広報紙の発行日だったので、とにかくレイアウト用紙と原稿用紙とにらめっこの状態が続きましたね。

それまで町民と接する仕事が少ないものでしたが、「まず自分が町のことを知らなきゃ」という思いが強かった。ですから、できるだけ町中に出て町民の意見を聞き、イベントや行事、

町の人たちの動きがあったら足を運ぶとか、かなりまめにやってきました。

それから町政は、予算額に比例して行政的な効果が高くなるわけではない。お金が絡まない出来事ってかなりあるんですね。そういうことも広報で取り上げて、まちづくりにつなげていけることも分かりました。

とにかく最初のうちは、物事をほんの数行で終わらせなくて、深く掘りさげる作業をして、毎月町民に訴える紙面づくりを目指しました。今では、毎月なんとか特集も組めるようになりました。自分でも「あつ、やったな」と充実感があるときは、町の人たちの反応も多いですね。

この間、七四歳のおばあちゃんからのハガキ



小島 信夫氏

が届きまして、「広報は町の自慢の一つです」なんて書いてあって、すごくうれしかったですね。

天沼 うれしいんですね、そういうときって。

「お知らせ」から、一歩前へ

天沼 『広報はなわ』の創刊は、昭和三十四年です。どちらかというと町の出来事の報告みたいな感じで昭和は通していたようです。町長も広報を担当した経験があり、住民の声を多く取り入れる町政に努力していました。その前向きな行動力には多くを学びました。

私は平成元年四月から担当し、広報紙を改革する意気込みで始めました。がらっとレイアウトを変えてみたり、写真を大きく取りあげたりしましたが、お知らせではつまらない。お知らせだったら新聞のスピードには負ける。週刊誌の掘り下げ方とも違う。特集にこそ力を入れ、町の心を住民に伝えようと思いました。

その時考えたのは、住民が何を知らたいのかということでした。そして、何を伝えなければならぬかというところから、結果よりもその経過が一番大事かなと思いました。だから、自分で勉強しながらその経過をから足てたどり、その経過を大事にして、住民に知らせるのが親切的な広報だと、そう自分の心の中に秘めてせつせと編集しましたね。それが私の広報の始まりみたいなところでしょうか。

いということがあるんですよ。例えば、事業の構想から完成までで、できるだけきちんとした実施計画ができてから広報してほしいと言われることがあります。昔は全部決まってから広報していましたよね。建物が完成してから、「こうやって使えますよ」みたいな広報だった。

でも今は、「こういうものをつくったらどうか」という発想ができたときは、「町民の皆さん、こういう考えがあるんだけど、お互い知恵を出し合っているものをつくりましょう」と。その流れの中に広報も入っていくべきではないでしょうか。

地域が変わるとき

天沼 はつきり伝えることは伝える、それをどの時点で住民に投げかけるか、どのくらいまで伝えていいのかというのは、ネタにもよると思います。町の事業の問題などはかなり難しいですよ。でも、正しいことはやっぱり伝えていくのが、町に課せられた使命だと思います。

例えば、地元中学校の金銭強要といじめ問題について特集したことがあります。

果たしてこういう難しい問題を町の広報が取り上げていいものかどうかずいぶん迷いました。「いじめの町として全国にPRするのと同じだから、町のイメージダウンにつながる」という声もありました。でも、いま動かなければ遅いと思い、教育委員会、PTA、教師、警察署、

生徒の協力を得て準備して、三回のシリーズものにしてぶつけたんです。

一回目は、学校や地域、保護者などの現状や意見を載せ、子どもたちのために地域は何ができるのかを問いました。二回目は、大人の意見に対して子どもたちはどのように考えているかを掲載し、実際に金銭強要をした子どもたち

話を聞きました。そして三回目を発行する頃には、PTA主催の子どもを交えた集会が開かれ、教師が立ち上がり、地域全体が動き出しました。

町がはつきりと正しい情報、真実を言ったことで、住民は安心して次にどうしたらいいか考え始めたのだと思います。そして、広報紙がこうした問題を取り上げたことに対して、住民の九割以上の方が「よかった」という調査結果を得ることができました。

広報紙で、地域や住民の意識が変わるということはごくまれな例ですが、それだけ真剣に町の人が考えたからだと思えます。結局、町に一つしかない中学校が大きく変わったということは、将来塙町を背負っていく人材育成にもなったんじゃないでしょうか。

開かれた交流の場

小島 町民と町の交流ということでは、よく「まちづくりの主役は町民」と言いますよね。そういう意味でも、小さな子どもから若い人たち、お年寄りまで各年齢層にわたって、人を前面に

出しています。

また、町民からの声を広報紙で拾い上げる。それをまた広報紙で返すツィー・ウェイ・コミュニケーションや「広報クイズ」のハガキなどに寄せられる声は、僕たちの仕事のエネルギーにもなっているんですよ。

天沼 私の方でも、町民の声のページや意見箱で、いつでも開かれたようにしていますが、自分の声が聞き入れられるというのは、すごくうれしいことなんです。住民の声を受けたら返してあげる、これはすごい親切だと思います。一つでも問題が解決することによって、住民の人の町への意識も変わってくるし、いい町に変わっていくんだと思います。

小島 とにかくオープンな紙面で、情報を公平に伝えるという姿勢が信頼関係を築くと思います。そういう信頼関係の持続こそが広報の役割の一つではないでしょうか。

天沼 一番弱い人こそ声がないんですよ。体が弱い人、お年寄り、それから主婦も声を出しているように出せない。そういう人たちと接して、声なき声を拾っていくと、そこにこそ町が抱えている一番の問題点があるし、生活に密着して一番やらなければならない部分がたくさんある。ですから、そういう人たちをまちで見かけたなら、「どうですか」みたいな声をかけたり、主婦同士が話しているときには、私も同じ立場で

ちょっと話にまざったり。そんなふうに縦にじやなく横に広いアンテナが大事なんじゃないでしょうか。

小島 アンテナの張り方としては、町議会も多くのヒントを含んでいます。議員と町長は、直接選挙で選ばれた人たちですから、お互いの代表制の中でより良いまちづくりを目指している。議員は町民から聞くいろんな意見から町の課題を見つけ出し、町議会ですべてに質問する。町がそれに答える。このやりとりは議会がよりに掲載されますが、視点を変えて深く掘り下げることによって、強く訴える広報になります。

そして、行政広報の役割というのは、単なる情報提供や問題提起では、半分しかその責任を全うしていない。町の中で起きている誤解を広報紙で正したり、担当課と解決策を見出して広報したりして、町民との間を取り持ちながら一歩ずつ前進していく仕事でもあるわけですね。

天沼 あるいは、先進的な地域を取材している例を示したり、逆にきっかけをつくってあげて、あとは住民を支援するというスタンスも大事ですね。

これからの広報は

天沼 私が今までやってきたことの反省点でもあるんですが、これからの広報紙のスタイルは、町でできること、できないことをはっきり言えることだと思っと思っています。

今まではどちらかというと、住民の意見に対し、なだめるような広報紙でした。でも、これからの時代は、町が本当に住民のことを考えるのであればなおさら「これはだめだ、自分が責任を持ってやりなさい」、「これは町でできるから必ずやります」とか、はっきりと言えるような姿勢で返答してあげるのが、町をよくしていくし、本当の親切じゃないかと思っています。

もう一つは、タイアップ型の広報を勧めます。住民の声を聞いて広報担当だけで終わるのではなく、もっと担当課と密に連携して情報を流し合う。トップとも話し合いを持って問題を詰める。そうした中から、さらに住民の声を行政に反映できる動きが広まるといいですね。

小島 今までは、行政の仕事はハード部門が多かったのですが、これからはソフトだと言われてきました。それでも依然として箱ものづくりは多いし、まだまだ整備することもたくさんある。

ただこれからは、そこに住む人たちが、その地域、町に愛着を持てるようなまちづくりも大事だと思っと思っています。その中で、広報もまちづくりを担う一翼だと考えるならば、町の中の良いものの再発見と、そこで一生懸命やっている人たちを応援することで、広報の役割も発揮できると思っっています。

また、よく行政は縦割りだと言われますが、縦割りの行政をつなぐ役目もできるんじゃないか。たとえば、山の木を育てると海もよくなる

みたいな切り口で、林業と漁業の接点を見つけ取り上げたことがあります。そういう仕事も広報はできるわけですね。町民にとっては、この省庁とか、どこが担当課とか、町が良くなるのであれば関係ないんですからね。

もう一つは、「情報なくして町民参加なし」ということ。僕らが何げなく知っている情報でも、町民は案外知らないことが多い。伝わっていないんですね。ですから、町民と共有できる情報を多く持つことが、町民参加を促すことになるのではないのでしょうか。

いま、地方分権ということで、市町村の裁量のできる仕事はかなり増えてくる。そうなるとう、町独自の考え方をしっかり持たなければならぬ。また、行政だけでなく町民も、自分たちの町をどうしたらいいか真剣に考えていかないと、町ごとにかなり質的な格差が広がってくるのではないのでしょうか。そのためにも、自治意識、町民意識をもっともつと高めるための情報も広めていく必要がある。その一翼を担えるのが広報かなと思っっています。

天沼 いくら小さい町だって、それなりに頑張っている人がいて、それを広報でアピールしてあげることによってその人たちが輝き始めるのだと思う。星じゃないけど一人でキラキラしててもだめなんですね(笑)。それが何個か集まってくると町全体が輝いて、いい町だになって。

現代の土木技術者 そして未来の土木技術者

建設省建設大学校 建設部長 松浦 茂樹

北海道教育大学 教育学部 今 尚之

(2)戦後の土木事業

(a)復興期の土木事業

一九四五（昭和二〇）年八月、日本は終戦を迎える。国土の広さはそれまでの五五％に減少し、そこに軍隊からの復員者七六〇万人、海外から一五〇万人が引き揚げ、約八、〇〇〇万人が居住することとなった。当然のことながら復興が国土計画、地域計画の旗印となった。

一九四〇年代後半の日本をみると、毎年のように大規模な風水害が発生し、戦争で疲弊していた国民経済に大きな痛手を与えた。頻発する水害のため政府は復旧事業に追われ、昭和二〇年代の公共事業費はまず災害復旧費、治水事業費を決めて、その後、他の事業費を決めるほどだった。また電力需要の増大により電力飢饉といわれるような深刻な電力危機が生じるとともに、食糧不足も重大な問題であり食糧増産が急務の課題となっていた。このことから、当初の「国土総合開発の運営方針」として、

①国内資源の高度開発と合理的利用による経済

自立の育成

②治山、治水の恒久政策樹立による経済安定の基礎確立

の二大重点目標の達成が重視されることになった。特に①の要請からは水資源の活用による電力の確保と耕地の整備が課題となる。また②の要請は直接に河川の問題となることから、ダム事業を中心にして両者をあわせた河川の総合開発が重視されることになったのである。

一九六〇（昭和三五）年には国土総合開発法が制定され、翌一九六一年から特定地域総合開発事業が展開された。これに合わせて戦前の河水統制事業は河川総合開発事業へと発展し、特定地域総合開発事業の重要な柱として多目的ダムの建設が進められたのである。その主要な目的は、治水とともに電力・灌漑用水の開発であった。

ダムについてみると、戦前は電力ダムを中心に重力ダムが発達した。国内での最高ダムは一九四二年に完成した木曾川水系の三浦ダムで八

六mの高さであった。施工の機械化も進められ、一九三八年に完成した塚原ダム（高さ八〇m、堤頂長二一五m、コンクリート体積三五万 m^3 ）

では、骨材の採取からコンクリートの打ち込みまで一貫して機械化された。コンクリートの粗骨材は、すべて原石山より採取された後、クラッシュャーで破碎してつくり、コンクリートの打ち込みはケーブルクレーンにより吊り下げたバケットで行い、締め固めは圧搾空気を使用したバイブレーターで行った。

一九四三年に完成した大陸鴨緑江の水豊ダム（高さ一〇六m、堤頂長九〇〇m、コンクリート体積三二七 m^3 ）では、わが国で初めて電気ショベル、ジブクレーンなどが使用された。ジブクレーン採用にあたり九名の技術者が一九三七年、アメリカに五ヶ月滞在し、フーバーダム（一九三九年完成）、コンクリート打設直後のグラウンドクリーダムなどを視察し、当時のアメリカの機械施工を十分調査した。これに基づく機械化であり、表1-4にみる機械が導入された。なお一

表-4 水豊ダム主要機械一覧表

名称	仕様	数量
電動ショベル	1.5m ³	8
機関車	150t	10
"	6t	22
貨車	30t	105
トロ	1.5m ³	100
ベルトコンベア	900mm	1式
索道	300t/h	1式
"	35t/h	1式
バッチャープラント	28切×3	4
ジブクレーン	8.5t	6
コンクリート運搬台車		24
コンクリートバケット	3m ³	68

表-5 佐久間ダム主要機械一覧表

名称	仕様	数量	備考
パワーショベル	2.0m ³	7	54B, 93M
"	1.5m ³	2	
ロッカーショベル	0.8m ³	2	Eimaco104
ローダー		24	Eimco40H.
ブルドーザ	21t	14	Eucrid86FD
ダンプトラック	15t	45	
トラッククレーン	20~25t	5	
トレーラ	25t	1	
トランシットミキサー	3m ³	4	
セメント運搬用トレーラ	20t	2	
ポンプクリート	2stage 8in	3	
コンクリートブレッサー	0.76m ³	6	
エヤースライダー	120t/h	1	
バーチカルポンプ	20in	6	
ワゴンドリル		16	
ドリルジャンボアーム	115in, 136in	64	
ドリフター		35	
ケーブルクレーン	25t	2	
バッチャープラント	3m ³ ×4	1	
クーリングプラント	650ht	1	
骨材プラント	700t/h	1	

一九三三年に大学を卒業した坂西徳太郎はその直後、グラントクリーンダムで二年間工事に携わった後、水豊ダム建設に参画した。この時期までアメリカと技術交流を十分行っていたのである。

戦後のダム開発は、一九五一年頃から本格的に開始される。戦後初の大ダムとして同年、関西電力が木曾川水系の丸山ダム（堤高九八m、堤頂長二六〇m、堤体積約五〇万m³）に着工、一九五三（昭和二八）年には電源開発が、佐久間ダム（堤高一五〇m、堤頂長二九四m、堤体積一二二万m³）、一九五二年には九州電力がわが国最初のアーチダム、上権葉ダム（ダム高一〇m）に着手した。

これらのダムの施工は、ブルドーザー、ダンプトラック、パワーショベルなどの大型の重土本機械でもって行われ、施工能力は戦前と一新した。第二次世界大戦中、アメリカで大いに発

展した機械を導入したもので、佐久間ダムの主要機械をみたのが表-5である。戦前の機関車主体が、戦後は自走式大型機械に変わっていったことがわかる。またバッチャープラントなどのプラント類も大型化し、大規模な施工が可能となったのである。さらに佐久間ダムの完成に伴い水没する国鉄（当時）飯田線の付替路線でのトンネル工事では、多数の削岩機を載せトンネルの全断面を一気に掘削するジャンボが導入された。

これらの施工はアメリカ人技術者の指導によって行われたが、彼らは同時に科学的施工管理を導入した。つまり客観的な基礎データを取り、それに基づき施工を進めていく。この方法は、主に経験と勘に頼っていたそれまでの日本の施工技術と根本的に異なったものであった。

電力開発を中心にしたダムの建設は、一九五七年着工の御母衣ダム（堤高一三一m、堤頂長

四二六m、堤体積約八〇〇万m³のロックフィルダム）、一九五六年着工の黒部ダム（堤高一八六m、堤頂長四九二m、堤体積約一六〇万m³のアーチダム）と続く。これらは欧米の技術協力を得ながら進められたが、施工機械の国産化とともにダム技術は自立していったのである。

国土の復興をめざしていたこの時期、その後の土木技術者にとって重要な一歩が踏み出されていた。専門技術者の職業集団である建設コンサルタント業務の本格的な始まりである。水力学、鉄道系の技術分野を中心に結成され、アメリカのコンサルタント制度に刺激されてやがて技術士会の創立や技術士法の制定に向けて活動が広がっていった。それが実を結び日本技術士会が誕生したのは一九五一（昭和二六）年であった。そして、熱心な努力の末、技術士の法的な裏付けとなる「技術士法」が制定されたのは一九五七年である。

(b) 高度成長期の土木事業

戦後復興は、朝鮮動乱の特需もあって急激に進められ、一九五六（昭和三一）年度の経済白書では「もはや戦後ではない」と謳われた。そして一九六〇年代にはいと、高度成長の時代へと突入したのである。それを支えるものとして、国土開発法に基づく全国総合開発計画が策定され、大規模な社会基盤の整備が図られていった。その主要なものとして、重化学工業の立地を目的とする臨海部での工業地帯の造成、全国にわたる交通施設の近代化、都市基盤の整備があげられる。

臨海部での工業地帯の造成は、戦前でも行われていた。その代表的なものが京浜運河開削と一体となった横浜・川崎での埋立造成である。その完成は戦後に持ちこされたが、エネルギー源である電力と都市用水（上水道＋工業用水）の開発は相模川河水統制事業で行うものだった。戦後は、大規模な工業港とともに、エネルギー源として埋立造成地に火力発電所をもつ臨海コンビナートが全国各地で建設されていった。工業港としては高度な施工能力を背景に、苫小牧港、鹿島港、新潟東港、富山新港などの堀込め港が築造された。

交通施設の近代化としては、日本列島の新たな大動脈となる高速道路と新幹線の整備をあげなければならない。これらの構想は戦前からあり、一部着手されていたことは先にみたが、新たな計画が策定され、着工に到ったのは昭和三〇年代である。



苫小牧港 西港区 〔撮影 平成6年5月〕

わが国最初の高速道路である名神高速道路の工事は一九五八（昭和三三）年に始まり、全線開通を一九六五年にみた。世界銀行からの借款で行われたが、そのため政府が依頼したワトキンス調査団は一九六五年来日し、報告書の冒頭に「日本の道路は信じがたいほど悪い。工業国として、これほど完全にその道路網を無視してきた国は日本の他にない」と述べた。この後、高速道路は道路公団により急ピッチで工事が進められ、東名高速道路が一九六九年に全線開通した。

一方、一九五九年に着工した東海道新幹線が営業を開始したのは一九六四（昭和三九）年一

〇月である。わずか五年五ヶ月で完成したが、戦前に既に一八％の用地が確保してあったこともこれを可能にさせた重要な一因である。この後、一九七二年に新大阪から岡山までの山陽新幹線が開通している。

なお全国総合開発計画として、新幹線鉄道、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトの推進を謳った新全総が策定されたのは一九六九年である。

経済の高度成長は、三大都市圏への大量の人口移動を伴い、過密による大都市問題が顕在化した。道路の渋滞、通勤地獄、住宅問題など都市の社会基盤の絶対的不足が大きな課題となり、都市の整備が図られていった。その重要な契機となったのが東京では一九六四年のオリンピックの開催であり、大阪では一九七〇年の万博開催である。交通網の整備を中心に都市の大改造が行われた。地下鉄網、立体化された都市高速道路が本格的に整備されていくのはこれ以降である。

河川事業についてみると、戦後の治水計画ではダムによる洪水調節が大きな役割を担い、多目的ダムとして建設が進められていた。昭和三〇年代初めまでは電力のウエイトが大きかったが、それ以降、大都市、工業地帯に対する都市用水の確保が重要な課題となった。一九六一年には、水資源開発公団が設立されて水資源の確保を図っていった。

このように、この時期、大規模な土木事業が全国的に展開されたが、それを支えたのが大型

施工機械である。機械化の進展は省力化に大きく寄与し、またいかにして効率よく作業を行うか、いわゆる建設マネージメントの考え方が技術として定着していった。建設マネージメントとは、建設に関する企画から設計、見積、入札、施工、管理、維持に必要なマネージメントをいう。この時期導入された技術としては、工程管理で用いられているPERT/CPM手法が代表的なものである。土木の仕事を一層合理的な作業へと変え、またオフィスワークの比重を増大させたものだった。

(c) 安定成長期の土木事業

日本の経済に深刻な打撃を与えた一九七三年の石油ショックを契機として、社会の基調に重要な変化が生じた。経済効率を最優先として進めてきた高度経済成長政策の転換であり、人々の求める価値は心の潤い、精神的な豊かさへと次第に移動していった。それより以前、一九七〇年の公害国会に象徴されるように、大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害が社会問題化し、住民運動が台頭して高度成長政策に反省が求められていた。土木工事騒音の発生源として非難の矢面に立たされる場合もあった。また環境破壊の当事者として指弾されることもあり、土木事業として土木技術そのものに対する風当たりが強くなっていった。

社会のこのような変化の中、全国総合開発は一九七七年、新全総から三全総へと移行した。三全総では「国土の資源を人間と自然との調和をとりつつ利用し、健康で文化的な居住の安定

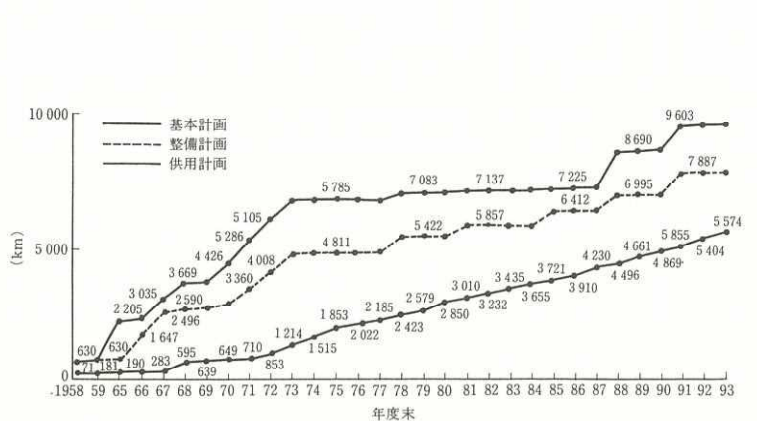
性を確保し、その総合的環境の形成を目指す」と、人間居住の総合的環境の整備が基本目標とされた。社会基盤整備の基調が基本的に変化したのである。

公害反対から出発した住民運動は、次第に身の回りの豊かな環境の整備・保全、あるいは自然保護に向かっていった。一九七四年には名古屋新幹線訴訟が提訴され、新幹線の騒音・振動の差止めと被害に対する損害賠償が要求されていたが、一九七〇年代において経済効率性と自然保護の調整について大きな社会的関心と呼ばれるものとして「日光太郎杉事件」があげられる。

この訴訟問題で一審判決は、「本来土地の持つ文化的価値に代替性が無いのに対し、本件の道路事業には代替性がある」と、道路事業の認定が違法で取り消さなければならぬとした。交通の円滑化は社会的要請であるとしても貴重な自然や文化財への配慮を欠いてはならず、「代替性」について事前の徹底した検討が必要であると指摘したのである。

なお行政的には、公害問題への対処のため、一九七一年（昭和四六）年に環境庁が設置された。翌年、政府は「各種公共事業にかかわる環境保全対策について」を閣議了解し、大規模開発における環境影響評価の実施について検討が始まった。

ところでこの時期は、新全総で計画された高速交通ネットワークの整備がより一層進んだ時代でもあった。一九七三年の石油ショック後、公共事業予算もゼロシーリングとなり、多くの

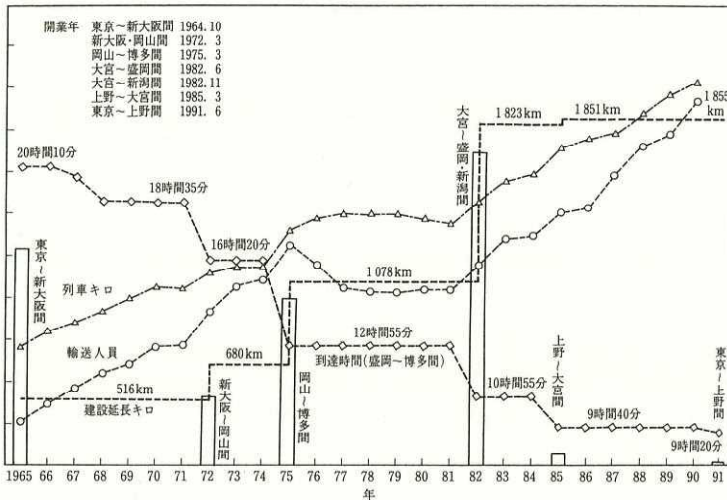


国土開発幹線自動車道等建設の推移

公共事業の完成が先送りされるなど、景気の変動に制約されながら新しい国土の骨格造りとして進められた。高速自動車道についてみると、一九八二年、中央自動車道、翌一九八三年には中国自動車道が全線開通した。さらに一九八五年には関越自動車道が開通し、首都圏と日本海側が高速道路で結ばれ、一九八八年には北陸自動車道が開通、ここに本州中央部の大環状高速道路が完成するに至った。またこの間一九八六年には、東北縦貫自動車道が全通するなど日本



新幹線計画一覧図



新幹線鉄道の整備推移

全土にわたり高速道路路網が充実した。新幹線鉄道についてみると、一九七五年に博多までの山陽新幹線、一九八二年には東北、上越新幹線が開通し、国土を縦貫する新幹線網が充実した。

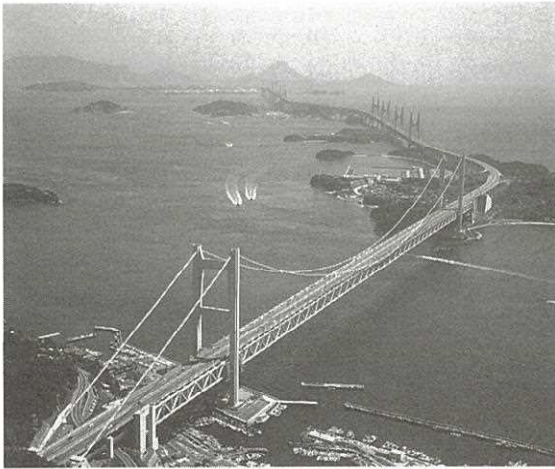
また、一九八八年には青函トンネル、瀬戸大

橋が竣工し、明治以来の宿願であった四島の鉄道による連結一体化が実現した。この二つの事業は世界に類例をみないビックプロジェクトであり、日本のトンネル技術、橋梁技術いずれもが名実ともに世界トップレベルに到達したことを知らしめたものである。

このように、安定成長期は高度成長期から取り組まれた大規模プロジェクトが完成した時期でもあったが、この時期に計画される着工された一つの大規模プロジェクトをみていこう。その計画から完成までの進め方について、高度成長時代のプロジェクトとは大きく異なることが理解される。それは海上に設置された関西国際空港である。

関西国際空港は、近畿圏の空港容量の不足を補うとともに、深刻化しつつあった伊丹空港の騒音問題を解決することを目的として、その整備計画が検討された。一九七四(昭和四九)年、一九八〇年の二次にわたる航空審議会の答申を経て、建設位置の確定と地元府県の合意を得てから建設工事に着手した。また事業主体を民間活力導入の観点から、国および地方公共団体が出資する「関西国際空港株式会社」によるものとし、一九八四年会社を設立した。

この例で見ると、新空港の建設は環境問題がその背景の一部にあり、また事業主体に民間活力が導入された点など高度成長期のプロジェクトと大きく異なる点が見られる。空港の位置は、航空機騒音の影響を周辺に及ぼさない地点ということから、泉州沖五kmの海上埋立の人工島に建設されることとなった。建設に先立ち、周辺の海域の自然環境に与える影響の詳細な調査が行われたのはいうまでもない。特に学識経験者による、詳細な検討が行われたことは自然保護派に十分納得してもらったことのできるデータを提供することになった。さらに事業主体に



▲瀬戸大橋



▲関西国際空港

▶青函トンネル



よって関西国際空港総合環境センターが設置され、工事の総合的な環境への影響が定期的にチェックされるなど、これらの対策は、建設着工の合意作りに極めて重要な役割を果たした。また、都市と空港が離れることにもなるので空港連絡橋や空港連絡鉄道の計画、建設もあわせて行われるなど、総合的な計画が立案された。

これらが可能となった背景として、プロジェクトを計画するためのソフトウェア的な技術である土木計画技術の進展が考えられる。関西国際空港は、従来のハードウェア的な最先端技術のみならず、ソフトウェア的な最先端技術も導入されて建設されたのである。

さて現代にも続くこの時期の土木技術の特徴として以下の四点が指摘できる。

- ① 環境問題などを考慮した計画手法などが考案され、ソフト的な部分を重視した計画技術が取り入れられるようになった。
- ② メカトロニクス技術が導入され、現場での機械化、ロボット化が進められた。また建設用の新素材、新材料の開発導入が進んだ。
- ③ 情報処理技術の進展、特にパーソナルコンピュータの普及は、建設マネジメントにおける分散化とダウンサイジングを引き起こし、より一層の省力化、合理化をもたらした。
- ④ 海外への技術輸出が積極的に行われるようになった。

ここまで概観したように、現代の地域開発では、例えば、環境影響評価の実施など開発行為の事前に十分な調査を行うことが要求されている。

る。このために、事業者側の技術者に高度な計画技術が求められることとなり、そのことはまた調査会社やコンサルタント会社の成長を促した。そして、この方面で働く土木技術者が増えるにしたがい、工事だけに携わる土木技術者像から、調査、研究に基づいた計画を行う土木技術者像を生み出すことになったのである。

さらに、環境問題への高い関心は、土木工学の中に景観環境整備の概念、それらを取り入れた計画に必要なハードウェア、ソフトウェア技術の導入・発展をもたらしたのである。

技術というと、物を作ることに目が行きがちである。しかし、開発行為のように社会に影響を与える物を作る時には、人々と合意形成を図るために問題を構造化したり、意識調査を行うことや需要予測を行うなど、ソフトウェア的な技術も導入されなくてはならない。安定成長期

6 現代の土木技術

(1) 土木技術の課題

全国総合開発計画は、一九八七年、多極分散型国土の形成を基本目標とする四全総に移行了。経済は二度の石油ショック、バブル景気、平成不況など大きな変動を経て今日に到っている。また社会の成熟化、高度化が進み、生活の潤い、豊かさが強く期待されている。高齢化が一層進む現在、市民一人一人にとって真に豊かで潤いのある国土づくり、地域づくりが今後の基本的な課題である。

において土木技術者は、それらのソフトウェア的技術の導入、発展にも力を注いできたのであった。

また、日本の建設業界に本格的なメカトロニクス技術が導入されたのは、一九八〇年頃のことである。トンネル掘削におけるシールド工事は最も機械化が図られている。従来、掘進作業のオペレーションは熟練が必要であったが、マイクログンピュータによる自動制御装置の導入によりほぼ自動化が完成し、地底内の劣悪な環境下での作業が軽減されることとなった。また、トンネル覆工用のセグメントの搬送や組立も自動化が進み、一九八八年頃から実用化されている。これらの技術はメカトロニクス技術の導入によるもので、コンクリート工事におけるロボット化の進展などとともに、劣悪な環境下の作業負担を大いに軽減しているほか、工期の短縮

我々は、極めて高度な施工技術を手にした。その技術によれば、極論すると費用さえかければ何でも造ることができよう。それ故にこそ、「何のために造るのか」、その理念が厳しく問われる時代となった。土木技術者が、自己の技術の満足のために巨大な構造物を造ることは決して許されないのである。

未だ完成していない国土の骨格となる大規模プロジェクトはいうまでもなく必要である。社会に活力が残っている時代に整備を図らねばならない。もちろん、それは当然のことながら環境との調和がベースとなる。また自然との共生

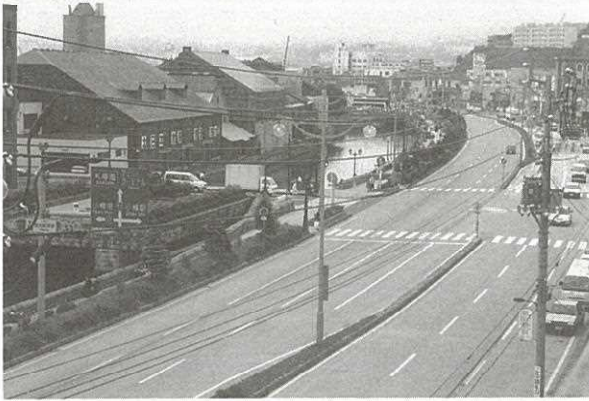
をもたらしている。

近年、経験豊富な技術者のノウハウをコンピュータに移植し、その知的資源を活用するエキスパートシステムなどのAI技術の導入も積極的に取り組まれるようになった。そして、コンピュータグラフィック技術の発達と合わせ、工事管理システムの自動化を実現させた。このシステムは、東京湾横断道路橋梁の下部工事やトンネル工事において導入されている。

また、高度成長を達成した日本の技術に対し、海外特に発展途上国からその技術援助について高い要望が寄せられるようになったのも、この時期の技術的特徴である。一九七五(昭和五〇)年度における国際技術協力における海外専門家派遣人数は二〇七人であったのが、一〇年後の一九八五年度には六七一人と約三倍以上の伸びを示している。

がキーワードである。

さらに、市民一人一人が日常的に接している空間の整備が期待される。そこでは人々は真の豊かさ、潤いを実感するだろう。その計画のためには、地域の特性を十分に踏まえたきめ細かな調査が必要である。自然条件をもととし、人々が歴史的に働きかけて形成されたのが風土である。その風土を理解して個性豊かな地域づくりを進める必要がある。風土と歴史の理解は、今後の土木技術者にとって不可欠の課題である。また社会が高度化している今日、計画策定のためには経済学や政策科学などの知識も当然必



小樽運河問題で有名となった小樽臨港線は、周辺の歴史的環境を配慮し、運河周辺的环境整備と交通量に対応した道路づくりがなされた

要となってくる。

さらに、土木構造物の特徴として、半永久的な構造物であり、大地に基礎を置くことがあげられる。半永久的ということから、長期間の維持管理が必要とされる。将来の維持管理をも十分踏み込んだ計画が重要である。また大地に基礎を置くことから自然の理解は当然必要であるが、造るための自然条件のみの理解ではなく、構造物が自然に与える影響、あるいは自然からの反作用の知識も必要である。自然との共生がキーワードとなっている今日、生態学の知識は必要不可欠なものである。

このように社会の発展と成熟化に伴い、土木技術者に望まれる要件として、以下の五点が挙げられる。

げられよう。

- ① 町づくりや地域づくりに関心と理解を持つこと
- ② 世界の環境に関心を持つこと
- ③ 最新のテクノロジに関心を持つこと
- ④ 安全や合理化・省力化を考えること
- ⑤ 専門技術のみだけでなく、豊かな教養と多様な観点から社会を見られること

これこそが、一九一四年に初代土木学会会長古市公威が述べた「将ニ将タル」技術者である。

②新しい土木の職場

土木業は男性の世界とみられてきた。それは厳しい自然環境下において、肉体をさらけ出す仕事で、その大部分を占めてきたことによる。しかし、機械化・省力化の進展は土木作業における肉体労働の割合を低下させるに到った。土埃にまみれるといった現場のイメージは、一刻も早く過去のものにしたいたいものである。また、マネージメントの考え方が進展し合理的な作業を行うために、従来にもまして監理などの仕事が重要視されてきている。

さらに、情報化の進展は土木施工におけるデータの管理、分析を可能とし、また、環境問題への関心が高まる中、各種の調査、アセスメントなども頻繁に行われるようになってきた。このため、土木の仕事全般において女性の進出が可能となり、身体の不自由な人も働ける職場環境が整いはじめている。

これからの土木は今までの土木がそうであったのと同じように、生活環境を創造する仕事と

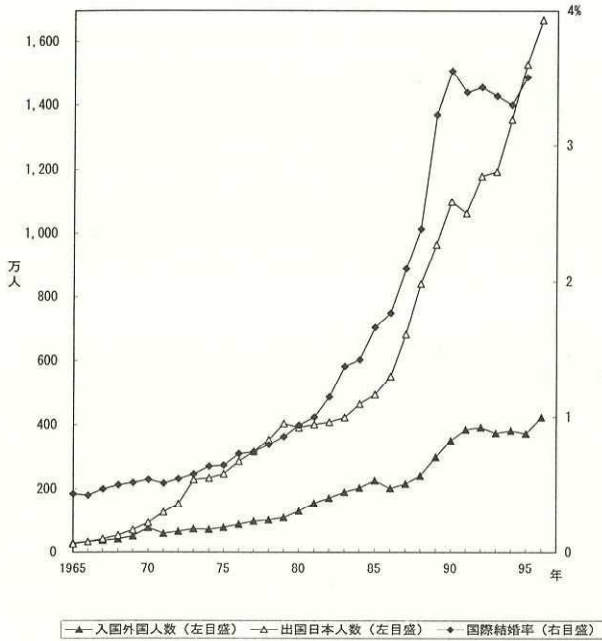
して人々のニーズに添えていくであろう。そして、成熟し、複雑化する社会のシステムマネジメントに必要な技術の開発やその実作業への応用なども土木の重要な仕事となっていく。豊かな国造りに従事してきた土木技術者の職場は性別やハンディキャップと関係ない、開けた職場として人々の前に広がり続けるであろう。

〈主要参考文献〉

- 「社会基盤の整備システム―日本の課題」土木学会海外活動委員会編
- 財団法人経済調査会、一九九五年
- 「産業の昭和社會史 ⑫土木」
- 玉城素、日本経済評論社、一九九三年
- 「日本の土木技術―一〇〇年の歩み―」社団法人土木学会、一九六四年
- 「現代日本土木史」高橋裕、彰国社、一九九〇年
- 「土木技術の発展と社会資本に関する研究」社団法人土木学会
- 総合開発研究機構、一九八五年
- 「日本近代都市計画の百年」石田頼房、自治体研究社、一九八九年
- 「明治の国土開発史―近代土木技術の礎」松浦茂樹、鹿島出版会、一九九二年
- 「土木工学序論」伊藤学、佐藤馨一編著
- コロナ社、一九九三年
- 「日本土木史 昭和四一年〜平成二年」社団法人土木学会、一九九五年

～活力と風格ある社会をめざして～

図表 入国外国人数、出国日本人数及び国際結婚率の推移



1. 法務省「出入国管理統計年報」、厚生省「人口動態統計」より作成。
2. 国際結婚率=夫妻の一方が外国籍の婚姻件数/全婚姻件数

多様な価値観の奔流

多様な価値観が奔流となって経済社会を左右していると言われるが、ここではその中のいくつかをみてみよう。

まず、国際化の影響により人々が多様な価値観を持つようになってきたことが挙げられる。図にみられるように出入国者数や国際結婚の数が飛躍的に増加しており、様々な文化言語、価値観に出会う機会が日常的に増えてきている。異なった価値観を持つ人々と接触する機会が増えたことにより、我々自身の価値観も必然的に変容を迫られている。

また、今日は大競争時代といわれ

るように、国内だけの基準で物事を処理することが許されず、様々な価値観が存在することを前提としてユニバーサルなルールの下で国境を超えた公正な競争が繰り広げられる世界が求められつつある。

インターネット、携帯電話の急速な普及など、情報通信の高度化・多様化が急速に進展しているが、情報化の人々の生活に対する影響には様々なものがある。総理府が平成七年一月に行った「暮らしと情報通信に関する世論調査」によると、情報通信の高度化による好影響としては、「日常生活が便利になった」、「知識の向

上に役立っている」等が挙げられている。世代別では、二〇代では趣味、教養、余暇に関して評価が高く、三〇代では日常生活と仕事、五〇代以上では家族との交流に関して評価が高く、同じ情報通信の高度化による好影響でも世代によって評価に差が現れている。一方、高度化の悪影響については「特になし」とする回答の割合が最も高いが、「健康によくない」、「画一化が進んでいる」とする回答も一定の割合を進めている。

さらに、人々の結婚観も多様化している。総理府が平成八年六月に行った「これからの国土づくりに関する世論調査」によると、「人は一定年齢に達すれば結婚するのが自然である」と答えた者の割合が二〇・六%であるのに対して、「年齢にはこだわらないが、人はいつかは結婚するのが自然である」と答えた者の割合が三五・〇%、「結婚するかしないかは、本人の自由である」と答えた者の割合が四二・三%と分かれている。また、「子どもをもつ以上、結婚しているのが自然である」という意見については、「そう思う」とする者の割合が八一・八%、「そうは思わない」とする者の割合が一六・四%となっている。

～活力と風格ある社会をめざして～

効率的・重点的な事業実施

厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて、先進諸外国と比較して立ち遅れた社会資本整備を着実に進め、本格的な高齢社会到来に備えるには、早急に公共工事コストの一層の縮減を推進していく必要がある。

このため、政府は平成九年四月四日の関係閣僚会議決定として「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」を策定し、これに基づく取り組みにより、公共事業のコストを、少なくとも一〇%以上縮減することを

図表 公共工事コスト縮減の数値目標

施策分野	数値目標
1) 工事の計画・設計等の見直し	公共工事コストを少なくとも6%以上縮減することを目途に各省庁の行動計画に定める
2) 工事発注の効率化等	
3) 工事構成要素のコスト縮減	公共工事コストを少なくとも4%以上縮減することを旨とする(努力目標)
4) 工事实施段階での合理化・規制緩和等	

- 注) 1. 平成8年度の標準的な公共工事コストに対する比率を示す
 2. 物価変動要因は除いて推計している。
 3. 目標数値は、具体的施策がすべて実施され、十分な効果が発現した時点での期待値

目指すこととした。そのため、平成十一年度末までにすべての施策を完了し、この期間中に概ねの縮減効果が得られるよう、最大限の努力を行うこととした(図表)。

建設省では、事業の重点化による投資効果の早期発現を図るため、地域の実情に配慮しつつ、箇所当たりの投資額を増加する措置を講じている。具体的には、平成八年度予算と九年度予算との比較では、箇所当たり事業費を、街路事業約三十二%、河川事業は約十六%、地方道事業は約八%増加させるなどの措置を講じ

ており、事業箇所の重点化による早期完成を促進している。また、補助金等の整理合理化も進め、国と地方が適切な役割分担の下で住宅・社会資本整備を進め、限られた財源を有効活用できるように務めている。具体的には、中小河川と小規模河川の改修事業を統合し、局部改良事業について今後新規採択を行わず五年間で整理・廃止するほか、地方道等の道路事業や近隣公園事業等の補助事業採択基準の引き上げや、市街地整備における五事業を統合する等、地域の主体性・自主性を最大限尊重して事業を推進することとしている。

更に、効率的な事業執行のためには、各々別個の目的をもつて行われてきた事業についても、その機能に着目し、組み合わせや一本化した方がよい事例もある。このような点から、重点化・効率化等による投資の質の向上を図るため、公共事業関連の建設省、農林水産省、運輸省、国土庁の四省庁の間で、「公共事業の実施に関する連絡会議」を設置し、公共事業の効率化・重点化等による投資の質の向上を図っている。また、省庁の枠を超えた事業間の連携の強化のための二〇〇億円の調整費等を積極的に活用し、連携を推進する。

～活力と風格ある社会をめざして～

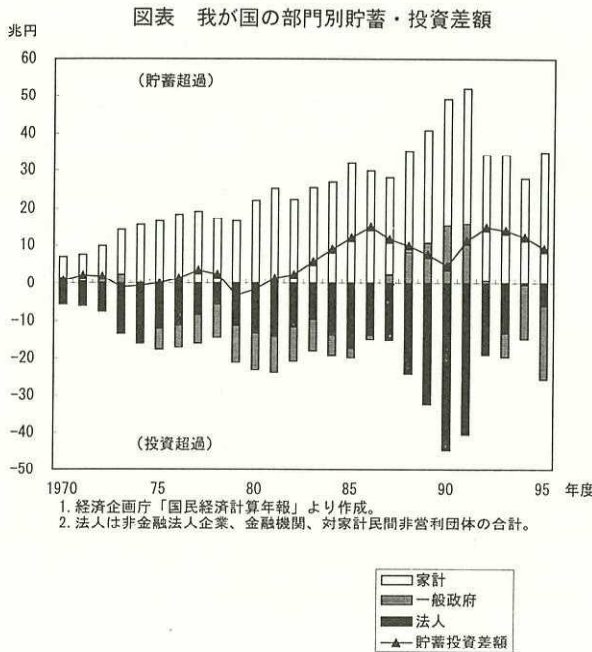
日本経済のポテンシャル ～少子・高齢社会の展望

我が国の経済社会の状況を見ると、急速な少子・高齢化が進展する中で、生産年齢人口の減少、貯蓄率の低下等により、今後、経済の活力が低下するのではないかと指摘がなされている。また、経済規模に比べ社会保障費等の国民の公的負担が大きくなった場合には、活力ある経済を維持していく上での制約となる懸念がある。

しかしながら、我が国の世界に例を見ない国民の勤勉さ、教育水準の高さ、高い技術レベルなどの潜在的な力を考えた場合、中長期的に見て

日本は必ずしも悲観的な状況にはないはずである。本格的な少子・高齢社会の到来を目前に控えた今、将来へ向けて適切な投資を行い、強靱な発展基盤を中長期的に確立していけば、将来の豊かな国民生活や質の高い福祉を十分に達成することは可能である。我が国のポテンシャルを十分活かして明るい日本を切り開いていくことが必要である。

まず、本格的な少子・高齢社会の到来を控えた我が国の投資余力の現状を見るために、マクロ経済の部門別貯蓄投資差額をみてみよう。



近年の国内における貯蓄と投資の動向を見ると、家計部門は常に貯蓄超過の状況にあるのに対し、ここ三、四年法人企業部門は投資を差し控えている状況にある。一方、一般政府部門は、九三、九五年度のバブル崩壊後の一時期をみると、投資超過になっており、景気の下支えに一定の役割を果たした。しかし、我が国の経済全体は長期にわたり貯蓄超過の状態にあり、しかもそれが国際的にも高水準となっている(図表)。

経営収支黒字は、事後的には貯蓄と投資の差に一致しており、家計の貯蓄率が高水準にあるなかで、我が国の経済構造をどのように変革していくかを考える契機ともなるものである。

二十一世紀の本格的な高齢社会の到来を控え、豊かさを実感できるような国民生活の基盤を築くとの観点から、公共投資基本計画の考え方を踏まえ、後世代に負担を残さないような財源の確保を前提として、着実な社会資本の整備を図るとともに、将来にわたり、経済の活力を維持できるとする基盤を築くため、規制緩和を進め、民間の投資を活性化するなど我が国経済の構造改革を進めていくことが内需主導型の安定的な成長を目指す観点から重要である。

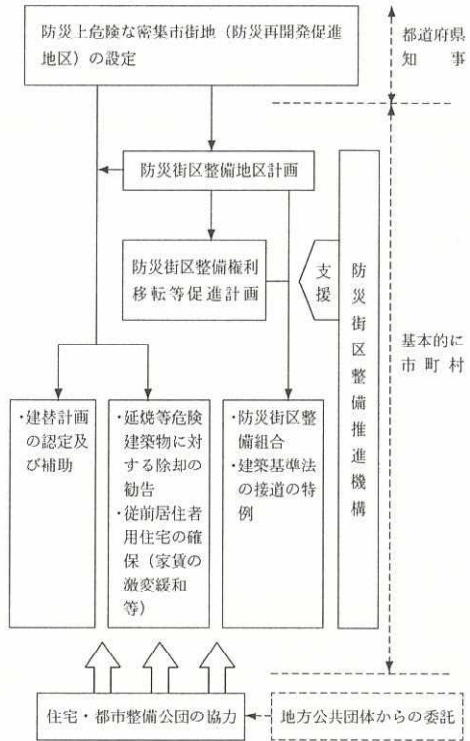
～活力と風格ある社会をめざして～

密集市街地の危険性と対策

阪神・淡路大震災において、地震発生当日から三日間の間に発生した火災の約四一％は地震発生直後の十三分間という短い間に発生している。震源に近い神戸市内ではこの傾向がより顕著であり、三日間で発生した火災の一三八件のうち六〇件（約四三％）はこの時間帯に発生している。また、被害の集中した神戸市内においては、その焼失面積の五分の四（八〇・二％）が須磨区、長田区及び兵庫区に集中しており、老朽化した木造住宅の割合が高く、かつ敷地が狭小な住宅地において大規模火災が発生しやすかったことが分かる。大都市における直下型大地震においては火災の同時多発が予想されるが、特に老朽化した木造建築物が密集した

市街地では、延焼する危険性が高い。このように、阪神・淡路大震災においてあらためて老朽化した木造建築物が密集した市街地の危険性が明らかになった。全国的に見た場合、三大都市圏を中心に密集市街地が数多く存在しており、たとえば、「東京都住宅マスタープラン」によると、老朽化した木造賃貸住宅が密集し、住環境整備を要する地域は都下に約一三、二〇〇haにおよんでいる。また、災害時に緊急車両の迅速な通行が困難な幅員四m未満の道路にしか接していない住宅は、近年改善の傾向はみられるものの、平成五年時点で全国で約四割、東京都区部で約三割となっており、いずれも平成五年時点で比べると震災前の神戸市より

図表 密集市街地法の概要



も条件が悪いという状況にある。このような状況に対して早急に対策を講じる必要があるが、実際には密集市街地には複雑な土地・建物の権利関係等の様々な問題があり、従来の法制度ではなかなかその解消が進まないという状況にあった。そこで、密集市街地等の計画的な再開発を促進するため、

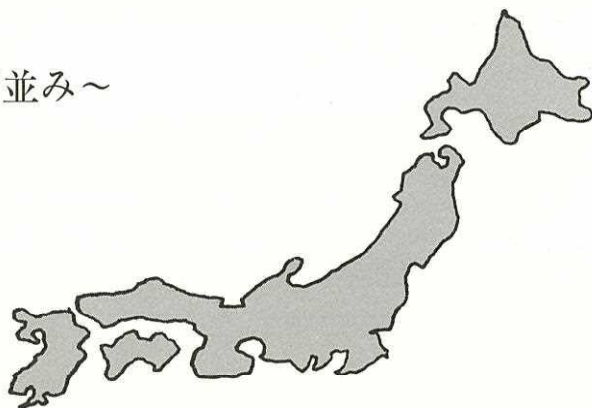
- 延焼被害等をもたらす可能性の高い建築物の除去又は建て替えを円滑に促進するための制度を創設すること、
- 地区の防災及び安全に関する機能の確保を目的とする新たな地区計画制度を創設し、これを実現するための土地の権利移転等を円滑に促進すること、
- 地域住民による市街地整備の取組を支援する仕組みを構築すること、

等々を内容とする「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（密集市街地法）」が平成九年五月に公布された（図表）。

この密集市街地法により防災上危険な密集市街地の整備が促進され、建築物の耐震改修の促進に関する法律と併せて地震や火災の際の被害が最小限に食い止められることが期待される。

まちは人々の鏡

～古川の人々と街並み～



加藤 忠夫

エッセイスト

飛騨古川のまちをみていろいろ考えさせられた。今回はそのことを書いてみたい。

古川は高山と双子の城下町

古川の街は高山によく似ている。

二つの街とも南に城、北に主な寺院があり、東に武家地、西に町人地がおかれ、西縁を川が流れ東縁を山が覆い、街を守っている。

さらに町家は壱之町、貳之町、参之町にわかれ、祭のあり方も似ている。

その訳は古川は高山をおさめていた戦国武将、金森長近、可重親子によってつくられたことにもとめられる。

古川の町は天正年間、一五八九年に金森氏によって増島城を中心につくられた。江戸時代に入り「一国一城令」が発せられると平和元年（一六一五年）、増島城は金森氏の旅館（殿様の別邸）となり、古川は天領となり、以後、武家地を含めて、町人の街として発展していく。

建て替えのたびにきれいになる街

古川の面白いところは、個人の家が建て替わるといって街並みがきれいになっていくことだ。

京都でも金沢でも、あるいは普通のまちでもなかなかこうはいかない。（京都は京都ホテル、駅の建て替えて、景観は悪くなっている。）

普通の街では個人の建物が建て替わると、木造モルタルや鉄筋コンクリート造などの建物が増え、まちなみは徐々にくずれていくものだ。

古川は、和風の建物が建て替わるたびにグレ

ードアップされ、街並みが美しくなる。

それは何故か？

古川には飛騨の匠、大工さんが今もたくさんいるからだ。古川町内だけで百二十三人の大工さんがいるという（一九八六年の調査）。人口一万六五〇〇人の街に百二十三人というのは群を抜いて多い数字だ。古川では人口の約七割が建設業に関連して産業に従事しているといわれる。何故、古川には、こんなに大工さんが多いのか？

飛騨のたくみ

飛騨は山国である。米はほとんどとれない。

古代、日本で租、庸、調という税制が定められたとき、飛騨は米をおさめる代わりに、木工の巧みな大工として労働力を提供することとされた。それが「飛騨のたくみのルーツ」といわれる。司馬遼太郎氏は「街道をゆく」第二九巻・飛騨紀行（一九九〇年）の中で次のように書いている。

飛騨は山国である。

岐阜県の北半分の山地をさす。県の南半分の平野は河川がゆたかに流れ、日本史にさまざまな影響をあたえた美濃国である。

美濃国は穀倉地帯から上代から米の税をとってきた。

山々に飛騨国から米の税をとることができないために、使役をもって税とした。その使役も、官がやる建築事業にかぎられていた。

つまりは、飛騨の匠とは、飛騨から徴用される木工の下級労働者の総称だったのである。

八世紀以前にも、中央で官宮の建築がおこなわれると、飛騨から徴用工がやってきたかもしれないが、法律として明文化されたのは、七〇一年制定の「大宝律令」である。飛騨については、

——里ごとに十人の匠工を出す。一年交代とする。

ということが定められた。

飛騨から多くの徴用が都にのぼったのである。都で手がけるものといえば宮殿か社寺という大建築ばかりだったが、徴用がくりかえされることによって飛騨そのものに技術が集積されるようになってきたに相違ない。

（同書一九三頁）

「飛騨のたくみ」の歴史、作品、技術については高山市の「桜山日光館」、古川町の「飛騨の匠文化館」の二つのミュージアムに詳しく紹介されている。

日光東照宮の眠り猫や、東京の上野寛永寺の竜などで有名な左甚五郎は飛騨の人だ、と飛騨では伝えられている。（左甚五郎の存在については伝説性が強いという説や、実在したという説、何人もいたのではないか、という説もある。）

古川でワルシャワの話を思い出す

話を元に戻そう。

古川には、その「飛騨のたくみ」の伝統を受け継ぐ大工さんが今もたくさん健在だ。

その大工さんが、家の建て替えのたびに隣の家に負けないような建物をつくらう、と競い合う。

「このまちには『さうばくすし』という言葉がある。『さうば』とは相場のこと。周囲と不調和なものを『さうばくすし』と呼び、努めて避けようという風潮が強いのである。さうばをくすすような家を建てることは遠慮しなければならない。」

「したがって、さうばくすしを避けようとするば自然に、飛騨風の様式の木造建築が並ぶことになり、町並みは次第に整ってゆくことになる。調和のとれた町並みを保持していくための不文律が存在していたのだ。」

（西村幸夫「町並みまわりの物語」）

古今書院・一九九七年・一〇五頁

この話をよんで、ポーランドのワルシャワの話を思い出した。ナチス・ドイツに破壊されつくしたワルシャワの都心部を、戦後ポーランドの人々は、戦前とまったく同じ寸法、同じ外観で復元した、という話である。

実は、古川の街も何度も大火で街が焼失している。なかでも「明治三十七年（一九〇四年）の大火は全町の約九割にあたる家屋八三六、土蔵二〇、納屋一〇八、本光寺、真宗寺、一向寺などを焼き尽くし」（「飛騨古川タウンストレイル町並み・まちあるき」・古川まちづくり研究会編集発行・一九九三年・九頁）たこのこと。

街が焼失しても、飛騨風の様式の木造建築を再建する。しかもそれよりグレードアップして街並みを再生する、というところに飛騨古川の街の文化を感じる。

司馬遼太郎も次のように書いている。

「古川町の町並みには、みことなほど、気品と古格がある。」
「取り纏わぬ空気や表情、あるいは人格をさえ感じさせるのである。」
（司馬遼太郎前掲書二七四頁）

その古川の人々の街並みを守り、つくり出す考え方が一九九六年四月に制定された「飛騨古川ふるさと景観条例」に結実している。

瀬戸川の鯉

古川の人々のまちづくりへの関心の強さは瀬戸川の鯉にもみることができ。

城下町・古川の西側の町人地と東側の武家地

との境にもうけられた用水が瀬戸川。その瀬戸川の水が汚れはじめたことをきっかけとして、古川の地元紙、北飛タイムス社が瀬戸川の清流を保つために町内各団体に呼びかけて放流したのが瀬戸川の鯉のルーツ。

「飛騨古川タウンストレイル」はその経緯を次のように紹介している。

「高度成長期に汚れが目立ってきた水路を美しく保つために、昭和四十年（一九六五）に玄の千瀬戸川用水管理組合が設立され、清掃や管理を行っている。この組合は、流域の住民によって組織され、行政区単位で活動している。昭和四十三年（一九六八）に式之町の故大島英夫さんたちの呼び掛けによって鯉が放流され、毎日朝と夕方自主的に清掃が行なわれている。また、周辺は景観整備への配慮が住民によって自主的に進められ、ポリバケツを隠すためのカバーが施されたゴミ箱や、灯籠や鯉のえさ台が置かれている。鯉は四月から十一月まで用水に放流されている。平成四年（一九九二）に瀬戸川愛護会が発足し環境を守っている。」（同書二七頁）

まちは人々の鏡―古川の人々が「気品と古格」ある街並みをつくり、守る―

「まちは、そのまちに住む人々のライフスタイルを映し出す鏡」ということばを聞いたことがあるが、そのことば通り「気品と古格」のある古川の街並み、水路は、古川の人々が守り、つくり出している。行政に要求するだけではなく、人々が主体的に参画してはじめて、美しい街をつくり出すことができる。その当たり前のこと―当たり前だが、ともすれば忘れられがちなこと―を再確認した古川への旅だった。

地域情報会議

Local Intelligence Development Organization

'97 in 熊本



初日のフォーラム風景



2日目のパネルディスカッション風景

地域情報会議主催で、昨年十月の第一回栃木会議に続き、第二回目を「杜と水と緑のまち」熊本市で六月二十三日・二十四日の両日にわたり開催された。

この「地域情報会議'97 in 熊本」では全体テーマを「連携—それぞれの『豊かさ』へ」、そして「地域精神とアントレプレナー（起業家）」、「おもいやい」の知恵を生かすを熊本テーマとして活発な意見、情報交換が行われた。

共催である（社）熊本青年会議所野々口弘基理事長の挨拶で開会した初日は、木村尚三郎東大名誉教授の「新しい豊かさ」と地域情報」の特別講話が行われた。木村氏は「歴史や文化が新しい豊かさになりつつある。二十一世紀では知的旅産業が最大の産業になり、ビジネスチャンス、勉強（文化・地域等）、レジヤー性の三要素を持ち合わせたところに人が集まる」と語った。

そして、伊藤滋地域情報会議会長（慶応大大学院教授）の基調講演「地域連携への時代へ」では、「大都市より五万人前後の都市が近隣町村を巻き込み、それぞれの地域特性を活かす連携もよい。ただ前提条件として道路が必要」など国土計画から見た地域連携に対し、六つの指摘をおこなった。

また、「インターネットが地域に果たす役割」をテーマとしたフォーラムでは、「インターネットのもつ情報の共有性などが、連携において今までの縦割り社会を横差しとしていくための一

つの決め手である」などインターネットの活用方法、可能性について意見が交わされた。

二日目は「世界の美しい街を観る—個性と共生—」と題し環境デザイナーの泉真也氏がスライドによる西欧を中心とした事例紹介を行った。次に「水」「城」「業」「農」「景」「人」の六つをテーマとした分科会が開かれた。

その中の「城」の分科会では、お城という歴史的遺産をどうまちづくりに生かしていくかについて、熊本城と長浜城の事例紹介を交えながら、情報発信の問題を含めた意見交換が行われた。

午後からは「地域精神とアントレプレナー」おもいやい」の知恵を生かすをテーマとしたパネルディスカッション後、この会議の締めくくりとして「熊本からの提言」を、長谷川文雄地域情報会議議長（東北芸術工科大学芸術工学研究科長）が発表して閉会した。

この提言では、「地域連携の時代の到来による『連携の共同作業には、おもいやい』の知恵を生かすことが重要」、「地域づくりのプロセスを内外に情報発信し、住民とともに共有しつつっていく姿勢が必要」、「移動と交流が新しい地域づくりへのポイントであり、歴史的資産などを生かしたまちづくりが必要」など二つを挙げている。次回は、山形市で十一月十一日、十二日の二日間を予定している。（編集部）

*おもいやい—熊本のことばで、共同で仕事をすること。



松浦 茂樹 著

発行 鹿島出版会
定価 本体2,700円

「国土づくりの礎 川が語る日本の歴史」

人は河川といかにつきあってきたのか。それを知り、今後に生かすことは、我が国の国土づくりのみならず、地域計画にとっても大きな意味を持つ。人と自然との調和が求められる現在においてはなおさらである。

本書では、我が国の歴史と関わりの深い利根川、淀川を中心に、古代から近代までの国土づくりの歴史をわかりやすく説く。その上で、これからの国づくりにとって河川事業の果たす役割とは何か、広角的に展開してみせる。

さらに、水辺空間を内包してはぐくまれてきた日本の歴史は、そのまま「水につかっていた都市」の歴史であり、その長いつきあいから得た教訓をいかに生かすかによって、日々の暮らしもずいぶん豊かになるであろうと想像できる。

「水を治めたものが国を治めた」ように、水といかにうまくつきあい、取り込んでいくかで、ライフスタイルにも豊かさの幅がでそう。

本書は、『国土の開発と河川』『明治の国土開発史』(共に鹿島出版会)に続くもので、合わせて通読すると、我が国の歴史と河川の深い繋がりが、より見えてくるだろう。特に、風土に根ざした個性ある地域整備を考えるに示唆深い。

(お)



監修：
国土庁土地局土地情報課
編集：
財団法人土地総合研究所

発行 ぎょうせい
定価 本体3,000円

「日本の土地 その歴史と現状」

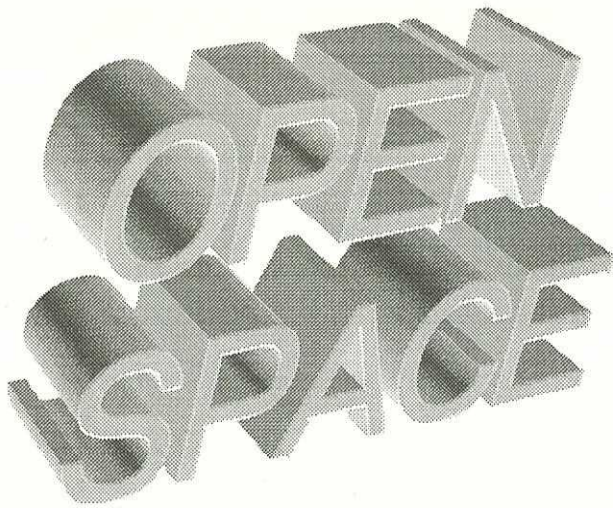
歴史を学ぶ「歴史学」というものは、過去を遡り史実を整理するだけの「歴史」ではなく、過去を踏まえることにより、いまわれわれが置かれている現状を反省し、その位置付けを明確にして、将来に向けて取り組むべき方向性を思索することが重要である。われわれが置かれている現状は、長年にわたる歴史上の様々な変遷の結果生み出されたものだからである。

ここで通史的にすべての史実を集積することは困難であり、地道な個別史の研究が通史をかたちづくる重要な土台となる。

本書ではわが国歴史上の土地問題について、現行の「土地基本法」に盛り込まれた①土地についての公共の福祉の優先、②適正かつ計画に従った利用、③投機的取引の抑制、④利益に応じた適切な負担という四つの基本理念を念頭に置き、古代、中世、近世、近代及び戦後という五つの時代について、土地の所有、利用、税制及び公共性という観点からその変遷過程を取りまとめている。

土地神話崩壊後の土地を取り巻く経済的・社会的環境の転換期であろう現在、古代からの土地問題解決策がこれからの解決思考過程に対する有用な知識として生かされるべく編纂された図書であると言える。

(あ)



TOHRU KUROIWA

黒岩 徹

毎日新聞社編集委員

それぞれの国には、それぞれのタイプのリーダーがいる。日本型、中国型、ロシア型、米国型……。その国の歴史的リーダー像を思い浮かべると国の特徴が露になってくる。筆者が長年生活した英国のリーダーシップについていま考えてみたい。とりわけ日本のリーダーシップと異なる点を取り上げてみよう。

サッチャー首相に、「リーダーとしての条件は何か」と聞いたことがある。即座に返ってきた答は、「決断力です」。だった。首相には政治家や官僚から様々な助言、施策が持ち上がってくる。そのどれが国の将来にとって必要であり、重要であるかを判断し、決断を下さなければならぬ。ぐずぐずしたり、ためらったりして決定を遅らせれば、それだけ国家に損失を与える。フオークランド紛争発生の際、瞬時にして大艦隊を送る決断を下したのは、サッチャーのリーダーシップの真骨頂を示したといえる。だから英国のリーダーシップの第一の要件が決断力であるといふべきだろう。

英国型リーダーシップとは何か

現地で感じた四つの要件

第二の要件として筆者は、「ドント・パニック（うろたえるな）」の精神をあげたい。英国を最初に訪れたとき、デパートで幼児がオモチャをほしがって大声をあげたのを目撃した。日本でもよくある風景だが、一緒にいた母親の対応が違っていた。デパートの中に響きわたるような大声で幼児に向かって「ドント・パニック」と叫んだのである。度胆をぬかれたが、その後気をつけていると、よく両親が子供をしかるときに使う言葉だと知った。英国人は小さいときから、ことにあたってパニックに陥ってはいけない、と教育されているのだ。

第二次大戦時に欧州戦線で英軍のモントゴメリー最高司令官が、野戦会議を主宰していた。そのときナチス・ドイツ軍が砲撃してきた。幕僚たちは、大あわてで塹壕に飛び込んだ。だがモントゴメリー将軍だけは、パイプをくゆらせながら、大またでゆっくり歩いて塹壕に入ったのである。これを見ていた部下たちが、あらためて將軍を尊敬したという。生死の境で

も、決してうろたえることなく、平常心を失わなかった將軍の姿に部下はうたれたのだ。

紳士を育てる、パブリック・スクール（全寮制の私立校）では、紳士の条件づくりのためにドント・パニツクの精神を教える。この精神を完全に会得すれば、真の紳士になれるという。たとえば、紳士淑女にパーティはつきものだが、いくつもの部屋のあるお城や邸宅に泊まっつてのパーティがよくある。不慣れた場所で一人の紳士が部屋を間違えて隣の部屋を開けて、シヤワーを浴びて出てきた裸のレデイ（淑女）をまともに見てしまつた。このとき紳士たるもの、決してうろたえず、こう言わなければならぬ——「エクスキューズ・ミー・サー（失礼しました、殿方）」。紳士たるもの淑女の裸を見るなんて、はしたないことをしてはいけない。自分の見たのは、殿方の裸であると思おして「サー（殿方）」と叫ぶのだ。とっさの場合でも、パニツクに陥つてはいけない。

筆者は、この姿勢にいたく感心

していたころ、アフリカで戦争取材を体験した。現在のジンバブエがローデシアと呼ばれたころ、隣国モザンビークを拠点に黒人の反政府勢力が白人政府軍に攻撃をしかけ、内戦状態だった。前線司令部でローデシア軍の司令官にインタビューし、もう記事が書けると判断して帰ろうとした。だが同行したスイス人のカメラマンがまだ一枚も写真を撮っていないから、もう少し前線に行こうと主張した。

仕方なくジープを駆って進むと密林が開けた所で突然銃声が出た。もう一人の同行者である英国人ジャーナリストが、「ストップ、地に伏せろ」と叫んで車を飛び下りた。弾丸が近くに飛んで木にあたる。政府軍と反政府軍の交戦に巻き込まれてしまつたのだ。地に伏せて弾のあたらないことを祈るのみだ。恐怖心がつのる。緊張感で小用がしたくなる。だが、動けば危険だ。我慢し切れずに、横向きでスボンのチャックを下ろし、小用を足した。だが、パニツクに陥つていたのだろう。向こう側が上

り坂になつており、しばらく経つと水が戻つてきて私のスボンがびしょぬれになつてしまつた。英国にいながら、ドント・パニツクの精神を学んでいなかった、と反省したものである。

英国型リーダーの第三の条件は、ユーモアであろう。チャーチル首相が第二次大戦中、米英の協力関係を強化するため、ホワイトハウスを訪れた。ルーズベルト大統領と会談後、ホワイトハウスの部屋に入つてシヤワーを浴びていたときルーズベルト大統領が突然入ってきた。真裸のチャーチルを見たルーズベルトが、「失礼、また出直す」と退出しようとした瞬間、チャーチルは言った。「イギリスはアメリカに隠すことはなにもありません」。米英関係がより緊密化したことはいままでもない。

英国の女性が結婚したい男性の条件の一つとして「ユーモアのあること」を上げるが、リーダーもまたユーモアがなければならぬ。ユーモアのないサッチャー女史が首相になつたのは例外中の例外な

のである。ユーモアがあるということは、精神の余裕、ゆとりがあることを意味する。リーダーは人の上に立つ以上、ゆとりがなければならぬのだ。

最後にリーダーの条件として趣味の豊かさ、深さがあげられる。英国ほど趣味の範囲が広い国は少ないだろう。私が見聞した奇妙な趣味として、シッフ・ウオッチング（沖を通る船の型をあてて喜んでいる）、ラット・ハンティング（ネズミ狩り）、カタツムリ競走（カタツムリをいかに速く歩かせるかの競争）などがあつた。趣味が多ければ多いほど、あるいは一つの趣味に沈潜すればするほど、魅力的な幅広い人格がつくり上げられる。リーダーというものは魅力的でなければ、人がついてこないのだ。趣味に耽溺できる人物とは実は精神のゆとりがあるものなのだ。

こうしてみると、英国型の理想的リーダーを一言で言えば、「決断力があり、ゆとりのある人物」ともいえようか。



稲葉真弓

(作家・詩人)

新しい朝

一九七〇年の春、私は「花の〇」になった。専門学校の内テリア・デザイナー科を卒業して建設会社の設計室の一員になったのである。現場の引き渡しの日が近づけば徹夜の工事が続き、こうい

うときに限ってミスをする。特注の鏡の寸法を間違えていたり、椅子が一脚足りなかったり、そうするともう地獄である。夜眠るのが早い職人さんを叩き起こし、おがみ倒して新規に作り直してもらったりした。

懐かしいのは、そうしたときのほとんど夢遊状態のハイテンションの感情である。職人さんも私も共に頭に血が上っている。が、そこに妙な連帯感ができて、夜明けの光はいつも美しかった。

なにかを一体になって作るときあの感動は、あれから三〇年近くたっても忘れられない。だが上で下という序列も消えて、ただ必要な「モノ」を完成させること。当時の私は、自分の力だけではない、たぐさんの人の厚意に支えられていた。

作家になつてからも、どこかでたぐさんの人の息吹や、声を聞く。それはいつも私を励まし、後ろから押してくれる夜明けの声である。契約通りの引き渡しに間に合ったという朝、私はどんなに疲れていても幸福だった。徹夜につきあってくれた職人さんたちと飲んだ朝の酒の味もオツなものだった。あの何かを完成させる喜びが忘れられなくて、私は今でも徹夜で、ぼつりぼつりと活字をつむいで、朝の光を迎えるのだ。

中国では最高級のウーロン茶岩茶が飲める喫茶店を東京に開いて十年になる。天地の力が育て、最終段階に人の力が加わってウーロン茶に作られる岩茶に人々の関心が熱っぽく寄せられるようになったのは、九六年の初めだった。

乱れ飛ぶ体にいい「食」の飲みもの情報に飛びついていった人々。飛びつかれた店は、はやった。が、裏切られる人々も多かったらしい。

私の店に人は来なかった。が、いつか人々は岩茶のすばらしさに気づくと私はジッと待った。岩茶は福建省北部の武夷山の白亜紀の岩に根を張り育つお茶である。そのお茶を求めて訪ね来る人を待つこと。岩の上にも九年^{じゅうねん}だった。

今、私の関心は、なぜ人々は岩茶を欲しているのか？ その背景である。ひとことと言えば、飽食時代のツケは予想を超えて深刻なものがある、ということだろうか。悩める現代人は病院はこわい、薬もこわい、肥満を解消したい、などなどでパワフルな岩茶の薬効に期待を寄せているようである。

岩茶は薬ではなく、お茶、お茶は毎日飲むもの。ここが大事。つまり毎日飲むものはおいしくなければ価値はないからである。

癒しという言葉が盛んに使われる。

お茶を飲めば癒されるのではない。おいしく飲めば、体は調いい、やがて癒されるのである。食べもの飲みものにおいては、言葉が先にあるのではない。味、香りが先にあって、人は美と健康を作っていくのである。

お茶再発見

なぜ人はお茶を飲むのか



左能典代

(作家・日中文化交流サロン岩茶房代表)

本書は現代日本の社会構造や日本人の発想のもとを創りだした人々を紹介している。前編の聖徳太子、源頼朝等に引き続き、後編では石田梅岩、大久保利通、渋沢栄一、マッカーサー、池田勇人、松下幸之助の6人が取り上げられている。これらの人々はいずれも独創的な哲学をもった偉大な人々であるが、彼らが我々に残した遺産、つまり、我が国の社会構造や我々の発想・考え方、といったものの一部が、現在、我が国の経済社会の発展を図る上で足かせになってきている。「先人たちが生み残した何を守り、何を切り捨てるか、その選択こそが日本と日本人の未来を決定する」というのが筆者のメッセージである。

例えば、石田梅岩は江戸時代の後半から明治初期まで大きな勢力をもった「石門心学」の始祖であるが、生産力や経済性よりも勤勉に働くこと自体が尊いとの石田の教えが、実際的な価値のない着物の裏にまでやたら凝るような日本人の細部主義を生み、今日の我が国の高コスト構造を生み出すもになったという。

本書は我が国経済社会の問題点と日本人の心に潜むその原因を鋭く描いている上に、読者が一気に読みたくなる面白さを併せ持っている。

(F)



堺屋 太一 著

「日本を創った12人」〈後編〉

PHP新書 定価(本体) 657円

第1章タイトル「競争力という危険な幻想」が本書の内容を端的に示すように、本書において筆者は、「国と国とが競争をしているというのは危険な妄想」「アジアの奇跡という幻想」と明快に俗流経済論の誤りを指摘している。

現在、世界の主要国において、さも当たり前のように「国際競争での勝利が自国の繁栄につながる」と主張され、国家の政策もこの主張に沿って国際競争力を身につけるべく展開されている。「アメリカと日本は競争しており、日本の勝ちがアメリカの負けである」「第三世界からの輸入が増えれば、先進国の労働者は失業する」。こうした主張は一見して理解しやすく、それゆえ魅力的で、それが誤っていることに気づきにくい。国内の不況などの解決方法を他国(最近では特に第三世界)との競争に勝つことに求め、保護主義的政策に傾斜する。実際は国際競争(貿易)による影響など微々たるものにすぎず、大半は国内問題にあるというのである。

筆者は著名な識者もおちいるこの魅力的な主張に対し真正面から反論し、世の中に議論を喚起した。筆者のように我々も、わかりやすい俗説には誤りが潜むことが多いことを肝に銘じて冷静で批判的な見識を身につけたいものである。

(K I)



ポール・クルーグマン 著
山岡 洋一 訳

「クルーグマンの 良い経済学悪い経済学」

日本経済新聞社 定価(本体) 1700円

研修名	期日・人数	目的および対象者
用地一般 (I)(II)	5月・10月 各60名・各12日間	地方公共団体等の用地事務を担当する実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の理論と実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	12月 50名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 50名・5日間	地方公共団体等の用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	1月 50名・5日間	地方公共団体等の用地業務に携わる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎) I・II・III	4月 各60名・各5日間	補償コンサルタント業務を行う職員の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
補償コンサルタント専門 (物件・営業補償、特殊補償、事業損失部門)	6月・7月 各60名・各5日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる職員を対象に、補償に関する専門的知識の修得をはかる。
用地補償専門 (セミナー)	11月 40名・5日間	公共用地取得業務に携わる基礎的知識のある職員を対象に、実務的な講義、事例研究等を通じて必要な実践的問題解決能力の向上をはかる。
不動産鑑定 -土地価格等の評価手法-	9月 70名・5日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 50名・4日間	土地・建物にかかわる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
土地家屋調査 -不動産登記実務-	6月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
地価調査・価格審査担当者	5月 80名・5日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査・価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
土地調査員	9月 80名・5日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の習得をはかる。
都市計画一般	6月 70名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の職員を対象に、都市計画業務に必要な基礎的知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	10月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の職員を対象に、街路事業の基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・5日間	地方公共団体、民間等で都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市デザイン	11月 60名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに関する専門的知識の修得をはかる。
ゆとり・遊空間整備	10月 50名・5日間	都市問題、地域問題に携わる職員を対象に、都市・地域の創造に「ゆとり」「あそび」の視点にもとづく空間創造とデザインに関する専門的知識の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 70名・5日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発	7月 50名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令との調整方法等広範囲な知識の修得をはかる。
耐震技術	11月 40名・4日間	国、地方公共団体、民間等で防災耐震構造関係業務に従事する職員を対象に、防災耐震構造に関する専門的技術の修得をはかる。
下水道	12月 70名・5日間	下水道の計画・設計・施工業務に携わる経験2年未満の職員(日本下水道協会会員を除く)を対象に、基本的な知識の修得をはかる。

平成9年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
下水道積算実務	6月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に携わる職員を対象に、主として排水施設等の工事契約ならびに積算手法についての基礎的知識の修得をはかる。
河川一般	10月 50名・5日間	中小流域の河川に係わる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
市町村河川	12月 50名・5日間	地方公共団体(市町村)において、準用河川改修、河川環境整備、都市小河川改修事業等に携わる職員を対象に、市町村河川の調査・計画・工事・管理に関する基礎的な知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	7月 60名・5日間	河川の調査・計画・設計等に携わる職員を対象に、河道計画等の演習により必要な知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	6月 50名・11日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	10月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
砂防等計画設計	6月 40名・11日間	砂防・地すべり・急傾斜地等の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の職員を対象に、砂防事業に必要な理論・設計手法等の専門知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 50名・5日間	地方公共団体等で災害復旧業務に携わる実務経験3年未満の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務中堅技術者	5月 50名・5日間	地方公共団体等で災害復旧業務に携わる実務経験3年以上の技術職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
水資源	9月 40名・5日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・5日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要なダムの調査設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
ダム工事技術者一般	2月 50名・12日間	土木建設工事に従事する技術職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	2月 45名・17日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験5年以上の中堅技術職員を対象に、ダム工事の専門的な高度の技術・知識の修得をはかる。
ダム技術者上級	5月 70名・5日間	小規模ダム工事総括管理技術者の認定に係る審査等を受験しようとする者を対象に、その資質の向上をはかる。
ダム管理	11月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
ダム管理 (操作実技訓練)	4月 各6名・2回 計12名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員を対象に、ダム操作の技術の習得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・5日間 実技各6名・5月～9月 ・各4日間	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (実技試験)	10～11月(10回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
道路計画一般	11月 70名・10日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない職員を対象に、道路の調査・計画および設計に関する知識の修得を演習を通してはかる。
道路技術専門	6月 80名・5日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等で舗装業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
道路技術一般	5月 50名・12日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成のための必要な施工技術の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・11日間	地方公共団体等で道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
透水性・排水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性・排水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
市町村道	11月 60名・5日間	市町村道業務に携わる職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月 70、50、50名・各5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
地盤探査技術	11月 40名・4日間	地質調査業務に従事する職員を対象に、物理探査技術に関する新しい解析手法ならびに事例紹介を通して専門的な知識の修得をはかる。
土質設計計算(演習) (Ⅰ)(Ⅱ)	10月・11月 各50名・各4日間	土質設計の業務に携わる技術職員を対象に、土質設計に関する専門的な知識の修得を演習を通じてはかる。
地盤処理工法	5月 50名・5日間	建設事業に携わる実務経験3年程度の技術職員を対象に、建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
補強土工法	11月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、補強土工法の設計・施工に関して最新の知識・技術の修得をはかり、設計計算演習を通じて理解を深める。
くい基礎設計	4月 70名・5日間	土木構造物の設計関連業務に携わる職員を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法の専門的な知識の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、より有効な災害防止を行うために必要な専門的な知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	9月 70名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的な知識の修得をはかる。
橋梁設計	9月 70名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、実務経験3年未満の者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論及び設計手法などの必要な知識・技術の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	10月 50名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心に必要な基礎的な知識・技術の修得をはかる。
橋梁維持補修	12月 50名・5日間	橋梁の管理業務に携わる職員を対象に、橋梁の維持・補修について、現状診断、補修方法等に関する基本的な知識の修得をはかる。
シールド工法一般	5月 60名・4日間	初めてシールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な技術・知識の修得をはかる。
シールド工法中級	10月 50名・4日間	シールド工事に携わる職員で実務経験3年以上の者を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナトム (工法)	2月 60名・5日間	土木建設工事に従事する経験の浅い現場技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナトム (積算)	7月 50名・4日間	ナトムの設計、積算等の業務に従事する職員を対象に、ナトムについての基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法の知識の修得をはかる。
推進工法	9月 70名・4日間	下水道推進工事に従事する中堅技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	5月 60名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に携わる経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の設計・積算についての専門知識の修得をはかる。

平成9年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
トンネル補強補修	9月 40名・3日間	トンネル業務に携わる職員を対象に、トンネル保守管理の点検調査、補強、補修の効果的な対策の専門的知識・技術の修得をはかる。
土木積算体系 －公表歩掛による積算－	2月 60名・5日間	土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事および設計業務委託等積算体系の知識の修得をはかる。
土木工事監督者	7月 70名・10日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する職員を対象に、土木工事の施工管理、監督について必要な基本的知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	4月 60名・3日間	建設事業に携わる土木系職員を対象に、工程管理の基本的な考え方を理解するとともに、演習を通してその手法と利用法の修得をはかる。
品質管理	10月 40名・5日間	地方公共団体等で公共工事の品質確保に必要なTQC、ISO等の国際規格を含めた品質管理に関する専門的知識の修得をはかる。
仮設工	10月 60名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、仮設工（土留、仮締切、型枠、支保工、仮設栈橋等）の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
近接施工	9月 50名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
実地検査 (会計検査の実際)	6月 40名・4日間	国庫補助公共工事の施工に携わり実地検査に関し経験の浅い職員を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
港湾工事	7月 50名・4日間	港湾工事に関し実務経験の浅い職員を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
自動化・ 情報化施工	6月 50名・5日間	土木建設工事に従事する一定の実務経験年数を有する職員を対象に、最新の自動化・情報化施工に関する専門的知識・技術の修得をはかる。
シビックデザイン －土木施設デザイン－	9月 50名・5日間	市町村、コンサル、施工業者等で調査、計画、設計又は施工業務に携わる職員を対象として、景観に配慮し、デザイン的にも質の高い土木施設のデザインに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
環境(生態)デザイン	9月 50名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設事業の施設計画にあたり必要なエコロジカルな知覚とエコロジカルデザインとに関する専門的知識の修得をはかる。
園芸・緑化 (旧名花と緑)	2月 60名・4日間	国・地方公共団体・民間等の職員で園芸(花と緑)の業務に携わる職員(緑化相談員等)を対象に、花と緑のデザイン、植栽に関する基本的知識・技術の修得をはかる。
環境アセスメント	1月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
建設リサイクル	2月 50名・5日間	建設資源のリサイクル対策等に携わる職員を対象に、建設副産物の発生抑制・処理・再生利用に必要な知識・技術の修得をはかる。
電算利用 －建設分野における身近なパソコン利用－	7月 50名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設分野における身近なパソコン利用に関し、必要な最新の知識・情報の修得をはかる。
データベース	11月 40名・4日間	データベース業務に携わる職員を対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
建築指導科 (監視員)	5月 60名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての実務知識の修得をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	一級建築士相応の知識を必要とする者を対象に、数種の具体的な建築計画を通じて建築計画に必要な専門的知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築構造設計業務に携わる者を対象に、最近の建築業界における免震・制振(震)等の新技術についての基本的知識の修得をはかる。

平成9年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
建築（設計）	11月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識を演習を通じて修得をはかる。
建築（積算）	9月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築積算に従事する職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識を演習を通じて修得をはかる。
建築構造 （RC構造）	6月 40名・9日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる職員を対象に、建築構造（RC構造）に関する専門的に必要な知識の修得をはかる。
建築設備積算	10月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築設備積算に従事する職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎知識の修得をはかる。
建築設備（空調）	9月 50名・10日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築空調設備について必要な知識の修得をはかる。
建築設備（電気）	1月 50名・10日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備について必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	12月 60名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間設計業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理（設備工事を除く）に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築保全業務に携わる職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
分譲マンション 管理実務	11月 40名・3日間	マンション管理に関する相談業務その他管理業務に携わる職員を対象に、マンションの維持管理、大規模修繕、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
第1級陸上特殊 無線技士	12月 50名・12日間	第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するため、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習（講義・修了試験）により無線従事者を養成する。

研修の問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2

☎0423(24)5315(代)

平成9年度技術検定試験

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成9年)	試 験 地	申込受付期間 (平成9年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実 務経験年数を有する者。	7月6日(日)	札幌・釧路・青森・ 仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・那覇	3月17日から 3月31日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月5日(日)	札幌・釧路・青森・ 仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・那覇	8月19日から 8月29日まで
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。	7月20日(日)	上記に同じ(青森を除く) 〔但し、種別：鋼構造物 塗装・薬液注入につい ては札幌・東京・大阪・ 福岡〕	3月17日から 3月31日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級技能検定合格者。	9月7日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月16日から 5月30日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月7日(日)	札幌・東京・名古屋・ 大阪・福岡	10月24日から 11月6日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。	9月21日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月16日から 5月30日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の 実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級技能検定合格者。	9月7日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月2日から 6月16日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月7日(日)	札幌・東京・大阪・ 福岡	10月24日から 11月6日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による造園の一 級または二級の技能検定合格者。	9月21日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月2日から 6月16日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 不動産鑑定士及び同土補で所定の 実務経験を有する者。	9月7日(日)	東京・大阪	5月16日から 5月30日まで

平成9年度試験・研修・講習

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成9年)	試 験 日	申込受付期間 (平成9年)
土木施工技術者試験 造園施工技術者試験 管工事施工技術者試験	指定学科の卒業見込者	12月21日(日)	全国・50箇所	9月16日から 9月30日まで

種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成9年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成9年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験 年数を有する者。	6月中旬 6月下旬 7月中旬 7月下旬 9月上旬 9月中旬 10月上旬 10月中旬 10月下旬 11月中旬	沖縄・九州・四国・中国 東北・北海道 九州・四国・中国・東北・北海 道 沖縄・九州・四国・中国・近畿・ 東北・北海道 沖縄・九州・四国・近畿・関東・ 東北・北海道 沖縄・中国・近畿・中部・関東 中国・近畿・北陸・関東・東北 中国・近畿・中部・関東・東北 近畿・中部・北陸・関東・東北 近畿・中部・北陸・関東・東北 中国・近畿・中部・北陸・関東・ 東北	3月17日から 3月31日まで

種 目	講 習 対 象 者	講習実施日 (平成9年)	講 習 地 (地区)	申込受付期間 (平成9年)
監 理 技 術 者 講 習	監理技術者資格者証の交付 を受けようとする者	逐次実施	各都道府県庁所在地及び帯 広市並びに旭川市	随時申込受付

技術検定試験・研修等問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30
サウスヒル永田町ビル5・8F

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課)
- 土木施工技術者試験(施工試験課)
- 造園施工技術者試験(施工試験課)
- 管工事施工技術者試験(施工試験課) ☎03(3581)0138(代)
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課)
- 監理技術者講習(講習課) ☎03(3581)0847(代)



平成9年7月30日発行©

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区平河町2-6-2
ランディック平河町ビル
〒102 TEL03(3222)9691

発 行 財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187 TEL0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠

財 全国建設研修センター創立35周年記念・シンポジウム

現代、そして未来につなげたい遺産がある

土木の歴史が語りかけるもの

土木は建築とともに、あらゆる技術のなかで最も長い歴史をもっています。土木の歴史や遺産は、その時代の風を感じさせてくれるだけでなく、自然とのつきあい方や、先人の考え方、技術を教えてくれる貴重な「文化財」です。しかしいま、わずか100年～200年前の歴史遺産がどれだけ残っているのでしょうか。私たちのまわりにある風景は、100年後、どれだけ残っているのでしょうか。先人たちの業績や遺産を正しく評価して次の世代に残しておくことも、未来へつなげる土木の大事な仕事であることを、歴史は語りかけているようです。

■ 日 時 平成 9 年 10 月 24 日 (金)
開場 12 : 30 終了予定 16 : 10

■ 会 場 シェーン・パッハ・サポー
東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館

■ 入場無料 定員 300 名 (先着順)
(資料として「土木の絵本 第 1 巻」、「国づくりと研修 76号」配布)

■ プログラム

13 : 00 ・ 短編記録映画 「石を架ける～石橋文化を築いた人びと」
(1996年・土木学会ビデオコンクール最優秀賞)

13 : 50 ・ 対 談 文学作品に見る土木の風景
杉本 苑子氏 (作家) / 高橋 裕氏 (芝浦工業大学教授)

14 : 35 ・ パネルディスカッション 失いたくない風景がある
～歴史遺産・なにを残し、どう生かすか～

パネリスト かこさとし氏 (絵本作家)
窪田 陽一氏 (埼玉大学教授)
高橋 裕氏 (芝浦工業大学教授)
藤森 照信氏 (東京大学教授) (五十音順)

コーディネーター 阿川佐和子氏 (エッセイスト)

■ 主 催 (財) 全国建設研修センター

■ 後 援 (社) 土木学会

申し込み方法

※ 参加ご希望の方は、往復ハガキに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、職業をご記入の上、下記宛先までお申し込みください。

先着 300 名様に、参加通知を送付いたします。

宛先 およびお問い合わせ先

〒102 東京都千代田区平河町 2-6-2 ランディック平河町ビル 5F
TEL : 03-3222-9691 FAX : 03-3222-9688

(財) 全国建設研修センター 広報室